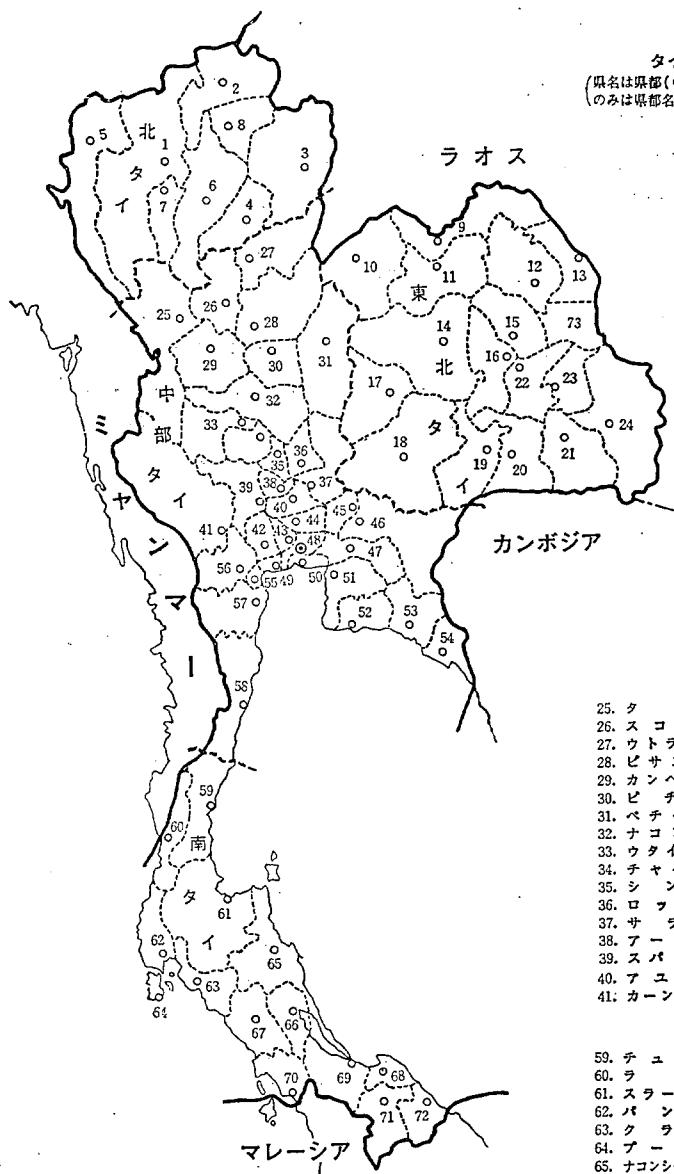


タイ

タイ王国
 面積 51万4000km²
 人口 5454万人(1988年央推計)
 首都 バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)
 言語 タイ語(ほかにラオ語、中国語、マレー語)

宗教 仏教(ほかにイスラム教)
 政体 立憲君主制
 元首 プミポン・アドゥーンヤデート国王
 通貨 パーツ(1米ドル=25.699バーツ、1989年平均)
 会計年度 10月~9月



タイの県(チャンワット)名
 (県名は県都(○印)名と同じ。ただし48のプラナコン)
 のみは県都名がクルンテープ、即ちバンコクである。

(北タイ)
 1. チェンマイ
 2. チェンラーイ
 3. ナーン
 4. プラエ
 5. メーホーンソーン
 6. ランパン
 7. ランブリー
 8. パヤオ

(東北タイ)
 9. ノーンカエイ
 10. ルーイ
 11. ウドンタニー
 12. サコンナコーン
 13. ナコンパノム
 14. コーンケン
 15. カララシン
 16. マハーサラカーム
 17. チャヤブーム
 18. ナコンラチャシマー

(コータート)

19. プリラム
 20. スリエン
 21. シーサケート
 22. ロイエト
 23. ヤソトン
 24. ウボンラチャタニー

73. ムクダハシ

(中部タイ)

25. タイグ
 26. スコータイ
 27. ウトラディット
 28. ピサヌローク
 29. カンベンペット
 30. ピチャット
 31. ベチャブーン
 32. ナコンサワン
 33. ウタイタニー^二
 34. チヤイナート
 35. シンブリ
 36. ロッブリー^一
 37. サラブリ
 38. アントーン
 39. スパンブリー^一
 40. アユタヤー^一
 41. カーンチャナブリ

42. ナコンパトム
 43. ノンブリ
 44. バトムタニー^二
 45. ナコンナヨク
 46. ブラーチーンブリ
 47. デチャユンサオ
 48. ブラナコーン
 49. サムトサーコーン
 50. サムトブラー^一
 51. チヨンブリ
 52. ラヨーン
 53. チヤンタブリ
 54. トラー^一
 55. サムソンクラーム
 56. ラーチャブリ
 57. ベブリ
 58. ブラチュワ^一

(南タイ)
 59. チュムボン
 60. ラノーラー^二
 61. スラータニー^一
 62. パンガー^一
 63. クラビ^一
 64. プーケット
 65. ナコンシータマラート

66. パフタルン
 67. トラン
 68. パフタニー^一
 69. ソンクラー^一
 70. サトウ^一
 71. ヤラ^一
 72. ナラティワート

1989年のタイ

政界入り準備が整ったチャワリット大将

岡 本 次 郎

1988年8月に民選(下院議員)首相の下に発足したチャーチャーイ政権は、89年前半も比較的安定した政治運営を続けた。これには与党連合内部においてタイ国民党の勢力が拡大し、タイ国民党閣僚が政策策定・実施過程において実権を握ったという背景がある。しかし年後半に入ると与党連合間の不協和が目立つようになり、12月下旬にはピチャイ副首相(民主党党首)がプラマーン内相(タイ国民党顧問)との軋轢で辞任するという事態に陥った。また同時に各与党内部の派閥抗争も表面化した。特に最大与党的タイ国民党でこの傾向が著しい。一方、チャワリット陸軍司令官(最高司令官代行)は着々と早期退役・政界入りの準備を進めており、チャーチャーイ政権後に向けての同司令官の動きが注目される。

経済は1986年以来の好況が継続し、2年連続でGDP成長率が2桁台に乗った。しかし年が深まるにつれ、建設ブームの持続による建設資材(セメント、棒鋼)不足やインフレ傾向が顕在化してきた。

内 政

◎タイ国民党の勢力拡大 チャーチャーイ首相は政権発足以来、特に経済開発と外交政策について、政策決定過程における官僚組織の役割を抑え、政治家(主にタイ国民党の政治家)の直接関与を拡大してきた。1988年総選挙で第1党となったタイ国民党は、蔵相(プラムアン)、工業相(バンハーン)、内務相(プラマーン)、観光・投資・エネルギー担当総理府相(ゴーン)といった許認可権の絡む重要なポストを占めている。首相自らも、就任直後から主に若手学者からなる私的な政策顧問団(7人)を組織し、そこから上がってくる情報・意見をもとに政策決定の主導権を握るというスタイルを取っ

た。この政策顧問たちの専門分野は憲法、民法、国際通商法、外交政策、情報科学、労働問題と広い範囲にわたっている。首相の提唱する政策は、国民の各層に直接アピールし支持を得るものであったため、タイ国民党以外の与党は結局こうした首相、タイ国民党のイニシアチブに追随していくことになった。

首相は1月に、月1回バンコク外の地方都市で閣議を開くことを決めた。地方で閣議を開けば閣僚がその地方の問題を肌で感じとることができ、というのがその理由であった。3月にハジャイ(南タイ)、4月にコーンケーン(東北タイ)、5月にチエンマイ(北タイ)で行なわれたこの「移動閣議」は、閣僚全員、高級官僚、マスコミ関係者らが大挙して押し寄せることの経済効果に加え、閣議ではそれぞれの都市でその地方の経済開発計画を打ち上げたため(『重要日誌』3月4日、4月8日、5月13日参照)、地方企業・住民の政府支持を引きつける格好の場となった。特に南タイへの利益誘導は同地方に地盤のないタイ国民党にとって、勢力拡大の足場となった。首相は「移動閣議」の議事内容を決定するにあたり各地方の商工会議所、観光協会の代表を参加させた。また首相は、農産物の価格支持を求める農民、ダム建設反対の大衆運動を進める地元住民などとも、その代表と直に会談した。このような、少なくとも形のうえでは政策決定に参加する人間の枠を広げようとする態度は、首相の人気拡大に直接的につながった。

首相は労働問題にも積極的に関与した。1月に個人所得税の大幅な減税(平均31%)を実施し、公務員給与引き上げ(平均13.4%)と国営企業労働者に対する賃上げを行なった。また同じく1月とさらに4月の2度にわたり最低賃金を引き上げた。これらの矢継ぎ早の所得政策は年後半にインフレを引き起こす要因のひとつになるが、国民には所

得再分配・購買力増大策として歓迎された。また首相は5月1日のメーデー集会にも出席し(首相のメーデー集会参加は8年ぶり),その場の演説で,(1)内務省提出の社会保障法案の成立に努力する,(2)内務省公共福祉局、労働局を合併・格上げして、社会福祉・労働省を設置する、と発言した。所得政策実施に加え、フレーム前政権時代には何の改善もなされなかった社会保障制度の拡充に言及するに至って、4大労働組合連合のリーダーたちは一様に首相の姿勢を称賛したのである。ただし実際に国会が開会されてみると、首相が公言した2点とも会期中に実現されなかった(社会保障法案は下院のみ通過)。その代わり10月に短期雇用禁止の内務省令が施行された。

国会開会直前に行なわれた4野党の合併・新党結成も結果的には与党連合、特にタイ国民党にプラスに作用した。タイ統一党(議席数35)、人民党(同19)、コミュニティ行動党(同9)、進歩党(同8)の合併は1988年末に基本的合意が成立し、89年に入って手続きが進んでいた。合併後の議席数は71となり、与党第2党の社会行動党を大きく凌いでタイ国民党に迫る勢力となるはずであった。4月18日、最高裁は人民党、コミュニティ行動党、進歩党の解散を認め、同日内務省はタイ統一党が「連帶党」と党名変更することを認めた。野党4党的合意では、解散した3党的議員はすべて連帶党内に合流するはずであった。しかし同21日、人民党議員のうち9名がタイ国民党に移籍したのである。

もともと人民党は1988年総選挙の時に与党民主党から離脱した議員によって設立された党である。離脱の原因は民主党枠の閣僚ポスト配分に関する党内抗争であった。結局、タイ国民党に移籍した9名は、閣僚ポストとは無関係の野党在籍に1年間しか耐えられず、かといって民主党に戻る訳にはいかないので、この機会に最大与党タイ国民党への入党を果たしたといってよいだろう。人民党は南タイに地盤を持つ。タイ国民党にとっては議員が9名増え与党連合内での発言力をさらに強化したことによる。これまで弱かった南タイでの地盤(88年総選挙でタイ国民党は、南タイ議席数43のうち3議席しか獲得していない)を獲得することになり、まさに一石二鳥であった。

表1 1989年通常国会における下院勢力

政 党	議 席 数
タイ 国 民 党	96
連 帯 党*	62
社 会 行 動 党	54
民 主 党	48
タ イ 人 民 党	31
民 衆 党	21
タ イ 全 人 民 党	17
仏 法 の 力 党	14
統 一 民 主 党	5
大 衆 党	5
自 由 党	3
社 会 勢 力 党	1
合 計	357

(注) 太字は与党。*は4野党合併による新党。

●与党連合の内部対立 このようにタイ国民党を中心とする与党連合は、首相の巧みな政治運営によって安定を維持するかのようにみえた。しかし内部では、タイ国民党の勢力拡大とそれによる政策面での独走をめぐって対立が進んでいた。首相の外交政策決定権独占についてはシティ外相(社会行動党党首)が不快感を露にしていたし、民主党はタイ国民党による経済開発プロジェクトの利権独占を阻止しようとしていた。タイ国民党閣僚は、経済開発計画に関連する巨大プロジェクトを事前に議題として閣議に提出せず、緊急議題として提出し、認可していたらしい。民主党閣僚はこうした動きにことごとく反対をしていたが、結局多数決で負けていた。

7月に下院で行なわれた閣僚不信任決議で、連合与党内の亀裂、特に民主党の孤立が一気に表面化した。内閣全体あるいは個別の閣僚に対する不信任動議の提出自体は、タイ国会では年中行事化しており珍しいことではない。しかし今回の不信任動議は特定与党の閣僚に狙いを定めたものだったため与党連合内の亀裂を促した。リストに上った閣僚は、サナン農相(民主党幹事長)、プラチュアップ科学相(民主党)、スピン商業相(社会行動党)、チャラーム総理府相(大衆党)の4人である。

7月21日に不信任採決が行なわれた。結果はサン農相89対186、プラチュアップ科学相88対205、スピン商業相70対208、チャラーム総理府相90対

210となつた(前者が賛成票、後者が反対票)。不信任案可決に必要な票数は下院総数の過半数(=179)であるから4閣僚とも余裕を持って信任されたことになる。しかしサナン農相の信任票が他と比べて少なかつた。与党のタイ国民党、社会行動党議員の中に欠席、棄権する者がでたことが原因であった。与党である民主党の幹事長を他の与党議員が信任しないという事態に怒ったチュアン民主党副党首(保健相)は、「サナン農相を信任する代償に500万バーツを要求した与党議員が3人いる」と公言した。8月16日、下院問題委員会は賄賂要求に対する調査を開始した。これに対しタイ国民党、社会行動党の議員20数名は、8月末にウドンタニーで集会を開き、憲法82条(国會議員の名誉を失墜させる行為をなした議員に対する解任規定)によるチュアン保健相の議員免職要求を進める方向で一致した。

首相は各与党党首と会談し、事態を一応収束した。この不信任決議にまつわる騒動は与党連合内の亀裂を表面化させるとともに、タイ国民党、社会行動党の各党首が自党議員を完全に掌握しきれていないことも明らかにする結果となった。

●タイ国民党内部の派閥抗争 タイの政党の特徴は組織の軸となるイデオロギーが事実上存在しないことにある。政党の凝集性は個人間の忠誠・報奨関係を基礎とし、対面接触の維持がきわめて重要な意味を持つ。このため政党が大きくなればなるほど派閥間抗争が激しくなり、分裂に陥りやすく、大政党が生まれにくい土壤といえる。

タイ国民党も例外ではない。同党はもともとチャーチャーイ党首派、プラマーン党顧問会議議長派、パンハーン幹事長派、プラムアン副党首派に分かれている。政権発足当初は全派閥が一致してチャーチャーイを支持していたが、時間の経過とともに派閥間の勢力争いが激しくなってきた。

なかでもかつて党首であったプラマーン内相は、1989年に入り派閥的人事により内務省内を掌握し、党内でも多数派工作により約半数の議員を自派に引き入れることに成功した。またプラマーンは、バンコク都庁(BMA: Bangkok Metropolitan Administration)での影響力をも強化すべく攻勢いでた。仏暦2528年(1985年)BMA法制定後、86年にチャ



談笑するチャーチャーイ首相(左)とワン上院議長
(『ネーション』紙)

ムロン・シームアンが都知事に当選し、都庁人事を含む都行政はチャムロンが主導していた。88年、チャムロンは仏法の力党を結成し、既存政党と一線を画した。そこでプラマーンは地方自治を管轄する内相の立場から都庁人事に介入した。88年9月に前任者の異動で空席となった助役のポストに、自派閥のタムロン・パッタナラートBMA顧問を就任させようと画策したのである。助役はBMA官僚のトップポストで知事に次ぐ権力を有する。BMA法28条によれば、知事は助役を指名し、その指名は内相を経由して閣議で承認されることになっている。チャムロン都知事はプラマーンの圧力を嫌い、89年に入ってトゥリー・パワタノンを助役に指名した。プラマーンはチャムロンの助役指名を閣議に上げなかった。理由は、11月末に任期が切れるチャムロン都知事がこの時期に助役指名をすれば次期都知事選が公正に行なわれない可能性がある、ということであった。その後首相の仲介もあり、9月下旬の閣議において、90年1月に行なわれる都知事選で選出される新知事に助役指名を任せ、それまでは助役ポストを空席とすることが承認された。

11月13日、チャムロン都知事は任期満了を迎えた。翌日プラマーンは選挙までの都知事代行にさきのタムロンBMA顧問を任命した。ところが12月12日の閣議で、プラマーンは緊急議題としてタムロンの助役指名を提案し、閣議はこれを承認してしまった。このプラマーンの強行突破に対し、世論の批判は強烈であった。大学の法学者、学生らは、

選挙で当選したわけではない単なる都知事の代行者が助役を指名するのはBMA法の趣旨に反すると主張し、9月下旬の了解を反古にした閣議の責任を追及した。ピチャイ副首相（民主党党首）も閣議がタムロン助役指名を承認した際その場に居合わせなかつたと発言し、指名に対して不快感を表明した。プラマーンは開き直りの態度を見せたが、首相は動搖し、20日、タムロン指名の合法性につき司法委員会の判断を仰ぐ決定をした。

27日の閣議で、ピチャイ副首相はタムロン指名を再考するよう提案した。閣議が提案拒否を決定するとピチャイは直ちに退席し、辞表を提出した。タイ国民党内の一派閥領袖の突出が、与党党首の閣僚辞任を引き起こす結果となってしまったのである。翌日タムロンは助役指名を辞退した。

◎首相の指導力欠如で政権維持に疑問 プラマーン内相の都庁人事介入を野放しにしたことで、首相の党内指導力は大いに疑問視されることとなつた。加えて12月のインフレ抑制政策パッケージ決定の際には、首相自身が金利引き上げを主張したにもかかわらずプラムアン蔵相の強気の姿勢に押し切られてしまつていて（「経済」の項参照）。もともと首相の党内派閥は大きいものではない。これまで随一の集金力を誇り、党議員の30%程度を支配するバンハーン幹事長派が背後にあったことで一応有利な状況にあった。バンハーン派は1986年に、当時のプラマーン党首追い落とし、チャーチャーイ党首就任に一役買ったという経緯もある。しかし年末にはそのバンハーンさえもチャーチャーイの指導力不足を指摘する発言をしており、首相の党内基盤は流動的になつてていると言わざるを得ない。バンハーンの動きいかんでは首相の指導力がさらに低下する事態も考えられる。

◎上院議員任命、憲法改正と軍部の動き 4月22日、首相は任期満了にともなう上院議員の任命を行なった（憲法上は国王の任命）。今回の任命は議員総数の3分の1にあたる94名であった。現行憲法（1978年憲法）の経過規定（軍人を含む現職官僚が閣僚となることを認める）が1983年4月に失効して以来、現役軍人が制度的・直接的に政治に関与する方法は上院議員に任命されることのみになつてお

り、上院における現役軍人の枠はいわば聖域となつてゐる。今回改選となつた議員が任命された83年に、任命議員における退役・現役軍人の割合は35%だった。今回はその割合は38%となっており、首相の任命は軍部の聖域に踏み込むものではなかつといえよう。任命された議員のうち軍人は36名、チャトリ・ソーポンパニット（バンコク銀行頭取）やワン・チャンスーらの実業家は32名、高級官僚は14名である。

5月3日に国会が開会し、同日上院議長選挙が行なわれたが、議長には新しく議員に任命されたワン・チャンスーが就任した。ワンは大物実業家でタイ国民党の昔からの支持者、かつ首相の公的な諮問機関である政策顧問会議議長を務めており、首相から絶大な信用を受けている。同時にワンはチャワリット陸軍司令官と姻戚関係にある（ワンの甥とチャワリットの娘は夫婦）。議長選挙ではワンのほかに対立候補は出ず、信任投票の形でワンが選出されたのである。

ところがワンが上院議長に就任した直後の5月9日、野党共同の憲法改正案が下院に提出された。内容は、(1)第75条「上院議長は国会議長となり、下院議長は国会副議長となる」を、「下院議長が国会議長、上院議長が副議長」に改正する、(2)第144条「両院合同会議においては、上院の議事規則を準用する」を、「下院の議事規則を準用する」と改正する、の2点であった。提案理由は、民選議員で構成される下院のほうが任命制の上院よりも民意を反映するので国会では下院が優先されるべきであること、また上下両院の総議席数（現在624）の過半数は下院議席であり（憲法第84条、「上院議員数は、下院議員総数の4分の3を超えてはならない」による）、多数を有する下院の議長が国会を代表すべきであり、両院合同会議の議事は下院規則で行なうべきであること、であった。

与党連合のなかで民主党は直ちに賛意を表明した。最大与党の党首である首相は改正案について慎重に対応したが、もともと「民選政権による民主主義」を看板に掲げる首相としては表立って反対する理由はなかつた。また国会議長は事實上の名譽職であり特別に大きな権力を有するものではないし、上院議長はワン・チャンスー、下院議長はタイ国民党議員のパンジャー・ケソントンで

あるから、どちらに転んでも自党に悪影響はないという実際上の思惑もあったろう。結局、首相がこの憲法改正案について考慮しなければならなかつたのは軍部(チャワリット)の意向と憲法改正がなされた場合にいかにしてワン新上院議長の面子を保つか、の2点であった。

軍部の反対は当然懸念されたが、改正案が下院に提出されてから1週間も経たない5月14日、チャワリット陸軍司令官は国会の憲法改正議論に軍が介入することはない旨、明言した。軍部の最高実力者であるチャワリットのこの発言は、軍部が一体となって憲法改正に反対することはないという意思表示である。16日には与党第2党の社会行動党も憲法改正支持の姿勢を打ち出した。これによりチャーチャーイ首相はワン上院議長の面子だけを考慮すればよいことになった。6月1日に与党連合が下院に提出した憲法改正「妥協案」は、改正内容は野党案と全く同一であるがその実施を次の総選挙の後まで繰延べるものであった。

14日に両院合同で憲法改正案第1読会が行なわれた。当日の朝、上院調整委員会名の決議棄権要請文書が上院議員に回覧され、また現役軍人議員の大多数は会議を欠席した(「重要日誌」6月4日参照)。しかし憲法改正の是非を決する与党案、野党案の一括採決の結果は賛成392票、反対1票、棄権42票となり、可決に必要とされる両院総議席の過半数(313票)を大きく上回った。賛成票のうち下院票は341票を占め、すでに必要票数を満たしていた。第2読会を経て、7月26日の第3読会では496対0(棄権128)の圧倒的多数の賛成で与党案は可決された。

◎チャワリットの政治姿勢 今回の憲法改正は、上院議員任命制や下院で可決された法案の審議権といった上院の特権(憲法125条により上院に法案提出権はない)にまで踏み込むものではなかったので可決できたという側面はある。しかし軍部の政治関与の表舞台である上院の権限を、正式な手続きによって縮小した意味は大きいといえる。憲法改正について軍部非介入を素早く表明したチャワリットの影響力は大きかった。

チャワリットは1986年に陸軍司令官に就任して以来、軍の効率化を推し進め機構改革を進めるな



中国人民解放軍設立62周年パーティーでのチャワリット
(左、8月1日、中国大使館、『ネーション』紙)

ど、軍部の近代化に取り組んできた。彼は、自らが作成した対共産主義基本政策である「首相令仏曆年2523年(1980年)66号」の草案すでに明らかになっているように、国防は軍備によってのみではなく政治、経済、社会の全般にわたる改革、発展によって達成される、と考えている。軍主導の東北タイ緑化計画(87年~)、陸軍開発師団の設立(89年)、南タイの治安維持・経済開発を目指す「新しい希望」プロジェクト(89年~)などはすべてこうした彼の考え方を反映している。89年に入ても、6月に軍の主要任務は安全保障から経済発展のための政府支援に移ったと発言し、8月には陸軍兵員の50%削減と軍備近代化構想を発表している。また89年中もしばしば自分の陸軍司令官在任には決してクーデタは起こらないと述べている。一連のチャワリットの言動から、彼は、最早軍部が直接的な暴力を背景として政治に関与することが許される時代ではないという信条を持っているということができるだろう。彼は80年代を通じて軍部の新しい政治関与の形態を模索してきたといえる。今回の憲法改正を事実上許容したこと、その一環とみてよい。

しかしその軍部の改革は軍内部から提起されなくてはならないことが、8月のスクムパン・バリバット首相政策顧問の辞任に至る経緯で改めて明らかになった。スクムパンは、1日にチャワリットが政治家の汚職を批判したのに対し、軍人も汚職をやめるべきだという主旨の発言をし、また軍近代化のためにチュラチョムクラオ陸軍士官学校のカリキュラム改正を提言した。これに対し7日、多数の陸軍士官がスクムパンの政策顧問辞任、チ

チャワリットへの謝罪を要求して集会を行なった。チャワリットはこの陸軍士官の行動を擁護し、「軍部が何を考えているのか、たまに国民に示すのはよいことだ」と発言したのである。8日、スクムパンは首相に政策顧問辞任の意志を伝え、同日首相は辞任を承認した。

タイの政治は1932年の立憲革命以来、軍部関与のもとで運営されてきた。チャワリットは70年代までの直接的介入に代えて、間接的な政治関与を確立しようとしているようにみえる。その方法は軍部で許容しうる政策の外枠を設定し、その外枠から飛び出す政策については軍部が了承しないというものである。スクムパンの軍内部に対する制度的批判は明らかに外枠を飛び越えた。一方でチャワリットはその外枠の一部を徐々に拡大させている。首相が憲法改正、対インドシナ政策などを比較的自由に実行できたのはチャワリットがそれを受容したからであった。その代償として首相は、国防相兼任の立場にありながら、軍部の運営についてすべてチャワリットに任せた。

1990年内にも退役し、政界入りを目指しているとみられるチャワリットは(彼は86年に陸軍司令官に就任したときに88年に辞任すると公約。実際88年に辞表を提出したがプレーム前首相は受け入れなかった)、軍部の支持を強固なものとするために88年以来陸軍内に軍団、開発師団を新設し、自分がトップポストに留まることによって起こる下士官の昇進遅延を解消している。また、9月発表の定例軍人事異動では、自らと密接な関係にある陸軍士官学校5期生を重要ポストに据えた。具体的には、陸軍副司令官にスチンダー大将(前陸軍司令官補)、司令官補にイサラポン大将(前第2軍区司令官)、副参謀長にウィロート中将(前陸軍参謀長補)、第1軍区司令官にサンヤー中将(前第1軍団司令官)、第2軍区司令官にウィモン中将(前特殊戦闘司令官)などである。また空軍司令官には、陸士5期生と同時期に空軍士官学校を卒業し、5期生と親しいカセート大将(前最高司令部副司令官)が就任した。過去にチャワリットと陸軍司令官ポストを争ったワンチャイ、ピチット両大将は、それぞれ国防省次官、最高司令部副司令官といいういわば閑職に追いやられた。今回の異動でチャワリットは軍退役・政界入りの準備を完成したといってよい。スチンダーを

はじめとする5期生は定年までに5年以上の時間を残している。チャワリットは政界入り後、少なくともその期間は軍部の支持を期待できる。

チャーチャーイ後の政権の成立の仕方およびその陣容は、今後タイ政治が以前のような軍部直接関与拡大の方向へ向かうのか、あるいは間接関与確立の方向に向かうのかを示すという意味で重要なである。

外交

●対インドシナ・ミャンマー政策 1月早々にシッティ外相がベトナムを訪問した。タイ外相の訪越は13年ぶりのことである。11日、共同声明を発表しカンボジア問題早期解決への協力と経済関係の改善で合意した。この訪越はその後の対話継続を可能にしたという意味で重要である。2月のタク越外相來訪時には、越軍がカンボジア撤兵を完了した時点で正式な経済関係を結ぶ旨合意した。11月下旬にピチャイ副首相が訪越した際、経済関係拡大で合意したのは、9月の越軍カンボジア撤兵を一応は評価した形となっている。

カンボジア紛争当事者との接触も積極的に行なわれた。特に重要であるのはフンセン PRK 首相の来訪(1月、5月、9月)により直接対話が開始されたことである。また首相は従来どおり反越3派との会談も頻繁に行なった。2月に行なわれた第2回ジャカルタ非公式協議への各派の参加取りつけに尽力したのは首相であったし、越軍撤兵を目前にした9月中旬に4派代表と会い、撤兵完了前の停戦協定調印を提案したのも彼であった。しかしこれら首相のイニシアティブは、暫定政府樹立の方法で妥協しないPRKとポルポト派の対立で大きな成果を収めることはできなかった。

国境紛争が1988年に一応終結したラオスとの外交関係は、年を通してほぼ良好であった。年初には貿易に関する共同覚書が調印された。これによりラオス木材の対タイ輸出が解禁され、また2国間貿易のバージによる決済で合意ができた。懸案のメコン川架橋計画も4月にタイ、ラオス、オーストラリアの3国間で覚書が調印され、調査が進んでいる。また11月には対ラオス禁輸品目リストが完全撤廃された。残っていた29品目は武器、化

学薬品などであるから、両国貿易に直接影響を与えるというよりは関係改善を示す象徴的な意味合いが強い。

ミャンマーとの関係も経済中心で進められている。1988年12月に予定されていたプラパート副外相の訪問は外務省主導であったことから首相がストップをかけた。しかし89年2月、首相は秘密裡に非公式使節をミャンマーに送り関係強化を模索した。その後にサン農相がミャンマーを訪問し、林業、漁業での協力で合意している。4月には延期されていたプラパート副外相の訪問も行なわれ、90年に実施予定のミャンマー総選挙にノウハウ面で協力する準備があると表明した。軍政の長ソウマウン将軍は外国企業のミャンマー進出において、特にタイ企業を優遇すると発言している。また10月にはミャワディー・ターグ県間の国境架橋覚書が調印され、11月にはミャンマー政府が事前許可無しでのタイ国際航空機領空通過を許可した(ミャンマーは国際民間航空機構に未加盟であり、領空通過禁止が可能であった)。このように両国政府が関係改善を進めようとする一方で、ミャンマー軍によるタイ領侵犯も頻繁に起こっている。ターグ県を中心とする領土侵犯は、避難キャンプをタイ領におく少数民族(カレン族など)反政府勢力の掃討を目的としている。タイ政府・軍による度重なる警告を無視するミャンマー軍と、タイ陸軍・国境警備警察との衝突も数回起った。タイ政府は5月に領土侵犯の停止と損害賠償を要求し、ミャンマー側もこれを受け入れた。その後の会談で賠償額1900万ドル(約9500万円)が合意された。

●対米通商交渉 1988年4月の国会解散の引き金となったアメリカによる知的所有権(医薬品特許、コンピュータ・ソフトウェア著作権など)保護立法要求は、89年も引き続き対米関係の焦点となった。88年12月にワシントンで行なわれた交渉へは、首相がスラキアット政策顧問を代表団の一員として送り込み、アメリカ側の要求を拒否した。これに対しアメリカは89年1月19日に対タイ一般特恵関税(GSP)の一部削減を決定し、7月1日に実施した。もともとタイの外務省、商務省はいかにアメリカの要求に妥協し制裁措置を回避するかを課題としていた。両省は88年12月に、首相政策顧問団提案

による通商代表部(タイ版 USTR)設置案を退け、国際経済政策委員会を設立して、対外通商交渉における主導権を確保したかにみえたのである。しかし首相は対米強硬姿勢を打ち出し、交渉を決裂させてしまった。

ポン・サラシン国際経済政策委員長(副首相)は3月に入り、通商交渉に対する首相政策顧問のオーバープレゼンスを厳しく非難し、社会行動党議員もこれに同調した。与党分裂が噂される状況になったため、首相は政策顧問に対して同委員会への参加・批判を止めるよう指示した。しかし首相の対米強硬姿勢は、アメリカの要求を「発展途上国に対する不当な圧力」とする国内企業や学生らの支持を集めめたため、その後の交渉で簡単に妥協することは難しくなった。

政府は4月中旬にカセムサモーン外務次官をアメリカに送り込みロビングに努め、マクドナルド・ダグラス社、ボーイング社など計10社の米企業に協力承諾を得、下旬には逆にアメリカの不公正貿易慣行を指摘した。その内容は、(1)86年農業法によるコメに対する価格支持や輸出振興策はGATT違反であり、実際ヨーロッパ市場でタイの輸出シェアが侵食されている。(2)GATT条項に違反していない投資奨励策を受けたタイ企業の対米輸出に対し、不当な相殺関税を課けている。(3)タイの鋼管、繊維などの輸出に対し輸出自主規制を「強要」している、というものである。こうしたタイの強気の姿勢に対して5月26日、アメリカ通商代表部(USTR)は包括通商法182条(通称スペシャル301条)に基づき、タイを知的所有権侵害国リスト(優先関心国)に載せることを発表した。

その後も交渉は継続しているが、さしたる成果は挙がっていない。11月にUSTRが知的所有権侵害国リストを見直すにあたりタイに保護立法を打診したが、タイ側はGATTウルグアイ・ラウンドにおける保護基準をみてから決定するとしてこれを拒否したため、結局リストに残された。アメリカは知的所有権以外にもワイン、たばこ、チョコレートなどの菓子類についてタイに市場開放を求めており、こちらの交渉も難航している。

●対中関係 1975年の国交回復以来、タイ・中関係は良好である。近年はタイ企業の対中直接投

資、タイ・中合弁によるタイ国内での投資が増加し、経済関係においても活発な関係を築きつつある。軍の交流も盛んで、タイは86年以降中国から戦車、兵員輸送車などを大量に買い付けているし、4月には戦車部品生産・組立プロジェクトを合同でタイ国内で実施することも承認された。またタイ陸軍主導の「東北タイ緑化プロジェクト」に中国人民解放軍は積極的に協力している。加えてチャーチャーイは国交回復時に外相を務め、またタイ・中国友好協会では創設以来の会長であり、中国とのパイプは太い。このようにタイ・中関係には何の支障もない状況下で6月4日の天安門事件が起ったのである。

事件に対しタイ政府・軍部首脳は慎重に対応し、中国政府の非難は行なわなかった。10年以上かけて築いた友好関係を一夜にして崩壊させたくないという意図と、実際に中国で投資を開始しているタイ企業への配慮が感じられる対応であった。中国側も事件の翌日にタイ企業の代表を中国大使館に招き、対外開放路線の不变を強調した。反中国政府の大衆行動も小規模で散発的に終わった。総じてタイ政府、軍部、大衆は、事態を静観するという態度であったといってよい。

関係の再開は西側先進国に比べ非常に早く行なわれ、特に民間企業レベルではそれが顕著であった。一時帰国したCPグループ(対中投資を積極的に進めている企業グループで、青島、上海などでブロイラー、ビール、オートバイなどの合弁生産を開始している)職員は、6月19日には中国に再入国して活動を始めた。8月下旬には逕浩田・人民解放軍総参謀長が来訪しているし、10月にはチャーチャーイ首相が中国訪問し、李鵬、鄧小平とカンボジア問題の協議を行なっている。

経済■■

国家経済社会開発庁(NESDB)は1990年2月、89年のGDP成長率の暫定値を10.4%、また90年予測を9.2%と発表した。景気拡大局面は3年目を迎え、88年に引き続き2桁成長を達成した。その後同庁は87、88年の成長率を訂正し、それぞれ9.5%、13.2%と大幅に上方修正して発表した。

1989年の成長要因は基本的に前年と変わってい

ない。85年以降日本の、88年以降台湾、韓国などの通貨が切り上がり、タイ製品の輸出競争力は強化された。またこれらの国が自国通貨高による相対的なコスト上昇を回避するため、タイに生産拠点を移すという動きも継続している。前年までに投資認可を受けたプロジェクトが実施段階に入り、建設業が大きく伸びたのも高度成長に貢献した。多くの主要農産物国際価格も高値で安定し、生産増への強いインセンティブとなった。

懸念材料としてはインフラ不足と物価上昇問題があげられる。特に1990年中に予備率が一時的にゼロになることが予想される電力供給については、設備拡大計画の前倒しが予定されている。また通信・港湾設備も前年に比べ改善はされているが、それを上回る勢いで需要が伸びているため不足は解消されていない。バンコク市街地の交通渋滞は年々ひどくなっている。政府は市内に高架鉄道建設を計画しているが、まだ入札段階で、完成するまでにはあと数年かかるだろう。3年間にわたる好況と2年連続で好調な農業、また89年に入って立て続けに実施された賃金引き上げ、個人所得税減税を背景に全国的に消費ブームであり、年間の消費者物価上昇率は7年ぶりに5%を超えた。

◎工業生産・建設 工業生産は輸出向け、国内向けが共に伸び、12.5%の成長となった。織維・衣料、宝石・装飾品、家具、農産品加工、プラスチック製品、自動車・オートバイなどは1988年に続き順調な伸びを示している。工場、オフィスビル、ホテル、コンドミニアムなどのプロジェクトの実施ラッシュとなった建設業は19.8%成長した。棒鋼、セメントなどの建設資材生産も年間を通じてフル稼働状態であったが、供給は當時不足気味であった。特にセメントの不足は深刻で、国内生産会社3社を併せても需要量の85%程度しか生産できていない。政府は11月に90~91年に540万tのセメント輸入を許可し、91年12月までのセメント輸入関税免除を決定した。

◎農業生産 順調な気候とコメ、メイズ、砂糖の国際価格の高値安定に支えられ、農業の成長率は4.1%となった。コメの1~10月バンコクFOB平均価格(5%精米)は1t当たり320t(前年同期比5.4

%増), 同時期の国内卸売価格も1%当たり7921バーツ(同12.4%増, 約280円)であった。コメのFOB価格は1988年にも前年比で30%以上上昇しており、農民の増産意欲を刺激している。生産は89年1期米1757万トン, 2期米324万トンとなつた。

メイズの1~10月平均国際価格(シカゴ)は1%当たり101ドル(前年同期比3.1%増), 同時期のパンコク卸売平均価格は1%当たり3715バーツ(同17%増, 約143円)であった。8~9月に行なわれた官民合同調査によれば、1989年のメイズ作付面積は1190万エーカーで収穫は420万トン(前年比6.7%減)。

砂糖きびの生産は、粗糖の国際価格(ニューヨーク)の急騰(1~10月前年同期比25.3%増)を受けて増加し、史上最高の3667万トン(前年比8.2%増)を収穫した。

キャッサバ(タピオカの原料)と天然ゴムの国際価格は伸び悩んだ。1~10月のタピオカ・ペレット平均価格(ロッテルダム)は1%当たり295ドル(前年同期比3.5%減)となり、同時期のゴム平均価格(シンガポール, RSS 3号)は1%当たり190ドル(同23.1%減)となった。国際価格頭打ちで1989/90シーズンのキャッサバ生産は2186万トン(前期比6.8%減)に留まった。一方天然ゴムは、価格低迷にもかかわらず110万トン(前年比12.2%増)が生産された。

●貿易 中央銀行が1990年1月に発表した速報によると、89年の輸出総額は5129億1900万バーツ(前年比29%増), 輸入総額は6477億7100万バーツ(同29%増), 貿易赤字は1348億5600万バーツ(同32%増)であった。

コメ輸出は7月時点ですでに年間目標の400万トン, 260億バーツを上回り、1~10月には530万トン(前年同期比43%増), 393億バーツ(同53%増)となつた。同時期のメイズ輸出は81万4000トン(同30.5%増), 28億8000ドル(同39%増)。砂糖輸出は国際価格高騰に刺激され、同時期に271万トン(同58%増), 170億4600ドル(同93%増)の急増であった。製造業品の輸出も順調で前年比33%の増加となつた。1~7月では繊維400億6600万バーツ(前年同期比21%増), 靴72億バーツ(同31%増), コンピューター部品139億バーツ(同156%増), プラスチック製品43億4300万バーツ(同59%増), 家具・部品50億7900万バーツ(同45%増), 玩具19億9100万バーツ(同58%増), 魚類缶詰90億500万バーツ(同16%増), 冷凍鶏肉33億6000万バーツ(同35%増)などとなつた。

ている。

輸入では従来から額が多い資本財、中間財、原材料に加えて、消費財の伸びが著しいのが特徴である。1~7月に輸入された消費財は307億3100万バーツとなり、前年同期に比べ55%の急増となつてゐる。輸出の増加を反映して中間財・原材料輸入は1~10月で1298億7000万バーツ(前年同期比33%増)。原油輸入は年間で543億1200万バーツ(前年比46.2%増)となつた。1~7月の資本財輸入は1295億2700万バーツ(前年同期比13%増)。

対米貿易は、7月に実施された対タイ特恵関税の一部削減(造花、米粉、モザイクタイル、貴金属装飾品などが対象)や通商摩擦で悪化が懸念されたが、1989年は心配された事態にはならなかつた。90年2月にアメリカ商務省が発表したタイ・米2国間貿易統計によれば、タイの対米商品輸出は1125億バーツ(前年比39%増)，輸入(軍備含む)は588億バーツ(同14.5%増)で、タイの対米貿易黒字は537億バーツ(同77%増)と急増した。特恵削減、通商摩擦の悪影響はなかつたといふことができるが、近い将来に火種を残したこととは確実である。

インドシナ諸国、ミャンマーとの貿易は前年の2倍以上に増加した模様であるが依然額は小さい。輸出は食料、衣料、雑貨などの消費財、輸入は木材、宝石原石などが中心。今後特に農産物輸出市場として、東欧圏とともに期待される。

●観光 1987年に大々的にキャンペーンを始めて以来、政府は積極的な観光客誘致を進めており、89年は「芸術・工芸の年」(Arts and Crafts Year)の2年目として観光収入増大を図つた。89年の外国人入国者数は481万人(前年比13.7%増)と推定されている。観光収入は890億バーツ程度(同13%増)で、貿易赤字の半分以上を埋め合わせる貴重な収入源となつてゐる。観光客数はマレーシア(76万6000人), 日本(54万7000人), 台湾(39万6000人)の順で多い。対前年伸び率では台湾の110%, 韓国の69%, 香港の68%が群を抜いて高いことが注目される。またスイス、西ドイツ、フランスなどのヨーロッパ諸国からの観光客も増えている。

●投資 1989年に投資委員会(BOI)の認可を受けたプロジェクトの件数は1170件(前年比20%減),

投資総額は2860億5380万バーツ(同42%増)であった。年初から現われ始めたプロジェクト1件当たりの大規模化傾向が定着したといえよう。バンコク近郊の地価急騰、賃金上昇などにより生産コストが上がり、労働集約財生産プロジェクトがタイでの投資を避けたのが原因と考えられる。この傾向はいわゆるアジアNIEsからの投資に顕著である。台湾からの投資は申請ベースで208件(前年比48%減)、投資額302億7280万バーツ(同79%減)、韓国からは39件(同2.5%減)、94億8240万バーツ(同158%増)、香港からは106件(同14.5%減)、361億7160万バーツ(同80%増)、シンガポールからは45件(同50.5%減)、184億8250万バーツ(同9%増)となっており、申請件数は軒並減少しているが、額は台湾を除いて増加している。88年のこれらの国々からの投資プロジェクトは労働集約的な雑貨製品が多く、小規模だったのとは対照的である。アジアNIEsの小規模投資は他のASEAN諸国へ波及したと推測される。

タイ資本の国内投資もBOI認可ベースで808億2820万バーツで前年比85%と増加傾向は継続している。1989年には大手タイ資本の対外投資も活発化した。CPグループを中心とした対中投資(「外交」の項参照)は天安門事件以後も他の国に比べ積極的に展開されている。またサハ・ニニオン・グループは4月、アメリカ・ジョージア州に紡績工場建設を決定した。総投資額は1500万ドルで、90年初から操業予定となっている。アメリカが保護主義傾向を強めるなかで、市場を維持することを目的としている。

○金融・株式 バーツ資金の不足が1988年後半から顕著になり、金融当局は外国資金導入・国内貯蓄振興政策を行なった。当局は8月末が期限だった非金融機関による3年以上の対外借入に対する利子源泉課税免除を6ヵ月間延長し(その後インフレ対策のため90年3月以降は撤廃)、国内の1年以上の定期預金金利を自由化した。また地方の余剰資金を吸収するため商銀に対して指定地域への支店開設を促している。一方貸出金利は政府の方針によって厳しく上限が抑えられた(15%)。タイ証券取引所(SET)は活況を呈した。1月に386ポイントから上昇気運で始まったSET指数は、途中アメリカの株価下落(10月13日)、蔵相のキャピタ

ル・ゲイン課税発言などに影響を受けながらも、12月には800ポイント超えた。実に年間100%以上上昇したことになり、年後半に不振に陥った88年とは好対照であった。経済ファンダメンタルズが堅調で、日本、アメリカなどからの投資が増加しているのに加え、6月の天安門事件以降香港向けの資金がタイへ流れ込んだことも活況の原因とされている。投資先の中心は急成長を続ける建設、観光、金融部門である。SET理事会は年初手持ち資金の50%であった信用取引制限を段階的に引き上げ、12月には100%とした。

○賃金・物価 1988年中に決定されていた公務員給与、国営企業労働者賃金、最低賃金の引き上げが89年に入って実施に移された(本年報1989年版参照)。政府の積極的な購買力拡大政策は奏功し内需喚起につながった。しかし同時に物価上昇も顕著になり、年後半以降の大きな論争点となっている。全国の年間消費者物価上昇率(CPI)は5.4%とされているが、バンコク首都圏では6%を上回った。CPI算出で高いウェイトを与えられている食料品が8%程度値上がりしているため、都市部の住民に特にインフレ感が強い。

○経済政策 政府は1988年に引き続き景気の持続的拡大を目指して積極的な経済政策を実施した。以下にその主要な動きを挙げる。

- ・第6次経済社会開発5ヵ年計画(1987~91年)の見直し……政府は88年9月に第6次計画の見直し作業に入った。87年、88年の経済実績が当初の計画値を大幅に上回ったこと(当初は期間中年平均GDP成長率を5%としていた)、アメリカの88年包括通商法の成立、GATTウルグアイ・ラウンドの進展などがその理由である。89年に発表された見直し内容の大要は次のようになっている。まず89~91年の平均成長率計画を7.5%に引き上げた。計画達成のため、輸出競争力の強化、先進国の保護主義傾向への対応、輸送、電力、電話を中心とするインフラ整備、国営企業の経営改善と民営化、投資・貯蓄ギャップを主に国内資金で賄うための貯蓄動員、技術系労働者の確保・育成などが盛り込まれた。具体的には、経常収支赤字をGDPの4%以内に抑える、投資・貯蓄ギャップはGDP

の4%以内にする、財政赤字を年平均GDPの1%以内とする、としている。

・1990年度予算……9月に可決された90年度(89年10月～90年9月)予算は前年に引き続き積極的なものとなった。歳出は前年度当初比17.3%増の3350億铢で、このうち298億铢(同37%増)が農業開発、203億铢(同37%増)が輸送・通信、31億铢(同144%増)が科学・技術・エネルギー開発にあてられる。

・地方経済開発……3、4、5月に行なわれた「移動閣議」で各地方の経済開発計画が承認された。このなかで特に「南部臨海開発計画」は大規模なものである。11月下旬に発表された計画によれば、クラビー県とスラーターニー県に深水港を建設し、両港を鉄道、高速道路、パイプラインで結ぶ。アンダマン海とタイ湾を結ぶことにより中東から極東へ運ぶ原油の中継地点となり、同時に石油化学工業を興すことを目標としている。インフラが計画通り整備された場合、地元原材料(ゴム、すず、

水産物)を使い、対外取引を中心とする労働集約工業も興る可能性があり、今後が期待されている。

・インフレ対策……経済閣僚会議は12月、7項目からなるインフレ抑制政策パッケージを決定した(「重要日誌」12月11日参照)。おもな内容は、メイズ、魚粉、大豆粉といった飼料輸入を解禁し肉類の生産コストを下げる、中銀・国営企業(発電公社、タイ国際航空など)債発行、外国からの長期借入利子に対する源泉課税免除撤廃、91年度予算における財政赤字削減によるマネーサプライ引き締め、投機的取引(土地、株式)の抑制、中央物価統制・反独占委による物価監視の強化、である。首相らはタイ開発研究所などの意見を受けて商銀貸出金利引き上げによる全般的な経済引締めを主張したが、プラムアン蔵相はそれは最終手段であるとして今回の政策パッケージに含めること拒否した。1990年に入てもインフレ沈静化の兆しが見えなければ金利が引き上げられる可能性があり、この場合多少の成長率減速も予想される。

1月

3日 トプラムアン蔵相、海外からの長期貸付獲得計画を公表——(1)すでに国内で活動または活動開始予定の投資者への外資獲得機会の賦与(返済期間3年以上の貸付の利払いは非課税), (2)外国金融機関の国内活動の許可, (3)SETに大企業の株式上場, (4)国内銀行に現在の制限以上の借入を許可し、課税率も優遇する、など。

ト農業省、キャッサバの年間生産上限を設定——農業開発委が承認。供給過剰を防ぐため、89年から5年間にわたり年間生産を1925万~2121万㌧に制限。農民にはニカリ、カシューナッツ、養豚などへの転換を促す。

4日 ト下院、89年度予算案最終読会——13時間以上の長時間審議の末5日、187対32で下院最終読会を通過。

6日 ト89年度予算案、上院通過。

トタイ国民党、チャーチャーイを党首に再選——バンハーン工業相は幹事長に再選。副党首にはプラムアン蔵相、タウイット大学相、プラトゥアン副運輸・通信相、サノー副内相、ブーンウア総理府相、アヌワット総理府相らが選出された。

7日 ト昭和天皇崩御。国王、首相、弔電を打つ。

9日 トシッティ外相、訪越(~12日)——タイ外相の訪越是13年ぶり。同日ハノイでタク越外相と会談。

10日 ト内閣、森林伐採禁止の2勅令を承認——国有林法、国有林保護法、国立公園法、野生動物保護法を改正する内容で発効は14日。勅令で森林を国立公園・野生動物保護地域に指定することもでき、その場合伐採は自動的に禁止。禁止により実際に被害を被るもの(すでに投資済みの者や解雇される労働者)には補償がなされる。

11日 トタイ・ベトナム共同声明発表——以下は声明文からの抜粋。「両国は、世界的に起こっている対立から対話への急速な展開がこの地域に存在する問題の平和的解決を促し、東南アジアに平和、安定、発展をもたらす先がけとなっている、という見解を共有している」、「タイとベトナムは両国ともカンボジアと国境を接しており、カンボジア問題の解決に重要な役割と直接的な利害を有し、東南アジアに平和地域を創設することに共通の利益がある」、「両国はカンボジア問題の早期解決のために協力することが必要であると合意した」、「両国はジャカルタ非公式会議に全派が集まり、早期に開催出来るよう努力する」。声明発表後外相はホーチミン市を訪問、グエン・バン・リン書記長と会見。一方外相に同行した民間企業代表は200万㌦の材木を輸入する契約に調印。

ト内閣、公務員給与引き上げを承認——約30万人に適

用。最低賃金の引き上げに伴い1日に遡り実施。

12日 トアメリカ、89年度の対タイ安全保障援助を削減——昨年度5065万㌦から2920万㌦へ42%削減。アメリカは、グラム=ラドマン法に基づく歳出削減が原因でタイへのコミットメントを縮小させるという意味ではないと説明、共同軍事演習などを充実させる意向を示した。

13日 トタイ・ラオス二国間貿易共同覚書調印——銀行間での金融情報交換、バーツでの貿易決済、国境貿易地点増設の検討、対タイ木材輸出の解禁などで合意。

14日 ト社会行動党、党幹部選出——党首=シッティ外相。副党首=ポン・サラシン副首相、スラット前書記長、チャイシリ総理府相、プラパート副外相、スピン商業相、ウドーン副農相など。書記長はモントリ運輸相。

17日 ト閣議を月1回バンコクで開くことに決定——問題の起きている現地で閣議を開けば、閣僚が「問題を肌で感じることができる」という首相の考えによる。

ト内閣、276地域の森林伐採禁止を承認——267の地域のうち南タイ103(3740万㌶), 東北タイ78(2780万㌶), 中部平原33(1960万㌶)。サナン農相は、内閣は永久的な閉鎖を支持していると発言。禁止は18日から。

ト日本、4月からの161熱帯産品関税引き下げを決定——タイへは黄麻製品、シュート製品、ヒマシ油など29品目が対象。タイの29品目88年総輸出額は約7.3億㌦。

18日 トチャーチャーイ首相、マレーシア訪問(~20日)。

ト政府インフラ問題委、レームチャバン深水港民営化合意。

19日 ト首相、インドネシアを非公式訪問——マレーシア訪問中の首相が予定外のインドネシアを訪問。スハルト大統領と会談し、フン・セン PRK 首相が訪タイしても、タイはカンボジア問題解決へのインドネシアのインシャティップを否定するものではない、と説明。

トSouth China Morning Post紙(香港)の販売を禁止——88年11月27日付のタイ軍部によるクーデタ計画に関する記事が、タイの信用を著しく傷つけたという理由。

ト中央銀行、貯蓄促進策を示す——(1)商銀に転換社債の発行を許可する、(2)定期預金利子への課税削減(15%→10%), (3)私企業の準備基金設立を促進する。

20日 ト外相、ASEAN外相会議出席のためブルネイ訪問(~21日)——会議では第2回ジャカルタ非公式会議の枠組みについて協議。カンボジア四派全部の出席促進とシアヌーク支持の姿勢を確認した。フン・セン首相のタイ訪問について協議されなかった模様。

ト秦基偉・中国国防相来訪(~26日)——22日にチャワリット陸軍司令官と会談。

米国、対タイGSP削減を決定、同時に通商法301条発動を示唆——レーガン大統領の任期最終日に決定。米国の知的所有権をタイが適切に保護していないことに対する報復措置で7月1日より実施。1億6500万^万(約41億2500万^万)の関税優遇削減で、タイのGSP輸出の5~6%にあたる。貴金属装飾品、造花、木製家具、米粉、モザイクタイル、電報・電話線接続器などが対象。政府輸出促進局はGSP削減の影響は大きくないとみている。5月までに知的所有権保護に対するタイの態度に変化がない場合は通商法301条を発動し調査にはいるとした。

22日 トエバンス・オーストラリア外相来訪。

24日 ト首相、25日のフン・センPRK首相の来訪予定を確認——フン・センの来訪は非公式であると強調。会談に外相、チャワリット陸軍司令官の参加も確認した。一方シアヌークは、フン・センの訪タイはPRKに正統性を与えるとして不満を表明した。

25日 トフン・センPRK首相来訪(~26日)——第1回首脳会談でフン・セン首相は、9月までのベトナム軍撤兵と民主カンボジア三派への援助停止とのリンク、およびベトナム撤兵と総選挙を監視する国際委員会の設置を求め、国際平和維持軍の導入には反対した。一方、ソン・サンCGDK首相は、タイが外国首脳を招く権利を認めながらもフン・センの訪タイに不満を表明した。第2回会談(26日)では貿易、観光開発協力について話し合われた。

トチャワリット陸軍司令官、政府・軍のフン・セン招待を否定——今回の来訪はフン・センが希望したものと発言。チャーチャーイ首相は近隣諸国との良好な関係を築くため来訪を認めざるを得なかった、と主張。

26日 ト首相、フィリピン訪問(~28日)。

27日 ト貿易局、インドシナ諸国への投資のリスクを強調——ベトナム、ラオスと公式に貿易交渉を行なった理事の共通見解。金融情勢、政治的安定度、インフラなどに好ましくない要因があり、インドシナ諸国に投資するより国内の地方への投資が好ましい、私企業が上記諸国に投資する場合は自らリスクを負わねばならないとした。

ト日本、骨無し鶏肉の関税削減通告——4月1日に14%から12%に引き下げられ、1%につき50%程度安くなる計算。タイの88年骨無し鶏肉輸出量8万9000^t(46億^t)の95%は日本向け。

30日 ト首相、民主カンボジア三派の代表と会談しジャカルタ非公式会談への参加を取付ける——ラナリット殿下(シアヌーク派)、ソン・サン(ソン・サン派)、キュー・サムファン(ポル・ボト派)をバントクに招待。タイ側の会談出席者は首相、外相、スントーン陸軍参謀長、首相政策顧問3人(クライサック、スクムパン、パンサック)など。首相によると、フン・センPRK首相が次

の会談で柔軟な姿勢を取ると約束。

ト経済関係閣僚会議、第6次5カ年計画の残り3年の経済成長率を5%から7.5%に修正して設定し直すことを決定——NESDBの提案。また経常収支赤字をGDPの4%以下に抑えることも承認された。

2月

1日 トホーク・オーストラリア首相来訪(~6日)。

9日 トシッティ外相、中国訪問(~12日)。

10日 トチャワリット陸軍司令官、軍退役・政界入りの噂を否定。

12日 トシアヌーク殿下、チャーチャーイ首相の外交政策を批判——首相の政策は間接的にベトナムのカンボジア植民地化を援助することになるとし、フン・センPRK首相の訪タイはPRKに正統性を認める結果になったと発言。

13日 ト首相、ブルネイ訪問(~15日)。

14日 ト各軍区司令官、地区の森林破壊取締調整センター長に任命される——軍を森林保護計画の核にする内閣の方針に沿って。

ト内閣、外国借入資金利子に対する源泉課税免除を承認——国内貯蓄が十分でないため、3月1日から8月31日の間に海外から調達された資金に対して実施される。

16日 ト国家エネルギー政策委、私企業の発電・電力供給事業への参入を許可——経済発展に応じた電力供給を行なうためには民間活力導入が不可欠という判断。発電公社(EGAT)と共同投資を行なう。

ト对外債務管理委、89年度の国営企業对外借入額を11億9200万^tに設定——借入上限を10億^tから12億^tに増額しプロジェクトも14から17に増やす。借入の内訳は、(1)高速道路局: 3プロジェクト、2億6463万^t、(2)電話公社: 2プロジェクト、2億732万^t、(3)灌漑局: 1プロジェクト、1203万^t、(4)首都圏水道公社: 2プロジェクト、6073万^t、(5)発電公社: 5プロジェクト、4億8377万^t、(6)国鉄: 1プロジェクト、1745万^t、(7)タイ国際航空: 1プロジェクト、6600万^t、(8)地方水道公社: 1プロジェクト、1119万^t、(9)地方電気公社: 1プロジェクト、1332万^t。

17日 トカイソン・ラオス首相、ナコムパノム県のプラ・ターパノム・バゴタを訪問し、チャーチャーイ首相とともに祭りの開催式に出席——同ペゴダは2000年の歴史を持ち周辺のタイ、ラオス人からの信仰を集めている。両首相はメコン川架橋の推進で一致。

18日 ト外相、第2回ジャカルタ非公式会談(JIM II)出席のためインドネシア訪問。

21日 トタイ石油公社(PTT)、ラオスと石油製品供給契

約——4800万㎘の石油精製品(3億2700万㎘相当)を2月から供給し始める予定。内訳はガソリン1300万㎘、軽油3285万㎘など。ラオスの石油製品需要の36%にあたる。

22日 ト首相、JIM IIの結果に満足と発言——会談は暗礁に乗り上げたがカンボジア四派がいくつかの点で共通理解を得たのは大きな前進であり、これはタイ外交の成功であると発言。

23日 トワチラコンコン皇太子、昭和天皇の大喪の礼出席のため訪日(～25日)。

ト首相訪日(～26日)、ブッシュ大統領と会談——大喪の礼に出席するため。同日夜、同じく訪日中のブッシュ大統領と米国大使公邸で会談し、覚書を手渡した。覚書の主な内容は、(1)90年代に軍事協力を進めるにあたって、タイの防衛必要性の程度と米国の安全保障予算を考慮すべきである。たとえば米国兵器をタイ国内でライセンス生産することなどが考えられる、(2)貿易問題の解決のため、個別の問題に固執せず総体的な立場で両国の利益を考慮する必要がある、(3)両国がインドシナ諸国、ビルマとの貿易・投資を拡大することは、地域の平和・繁栄の確立に貢献する、など。会談後首相は以下の4点で合意したと語った。(1)カンボジア問題についてはシアヌーク支持を続ける、(2)麻薬撲滅に協力する、(3)両国の民間企業が交渉を進め、米国企業のタイ参入を促す、(4)両国政府間にホット・ラインを設置する。

ト首相の密使がビルマより帰国——プラパート議員(タイ国民党)、ピサン内務次官、ブリーチャ第1軍団參謀長を含む14人が4日間の滞在を終え帰国。ソウマウン政権との関係強化がねらい。

トスピン商業相、新タビオカ輸出政策概要を発表——ボーナス割当制を拡大する意向。

26日 トチャーチャーイ首相、竹下首相と会談——竹下首相はバンコクの交通渋滞緩和のための高架道路建設プロジェクト(ラマIV通りサラダーン交差点—ファラムポン駅、総額約6億㌦)への資金贈与を約束。4月30日から5月2日までの竹下首相の訪タイも決定された。

27日 ト外相、「覚書」について事前に報告がなかったと発言——外相は、首相がブッシュ大統領に手渡した「覚書」の起草に外務省は関与していなかったので、それを読んだのは今朝(27日)だったと発言。

28日 トタク・越外相来訪(～3月2日)——タク外相は、カンボジア問題の国際的側面はかなり解決しており、国内問題に関してはカンボジア四派の意志を尊重すべきと発言。

トサン農相、ビルマ訪問(～3月1日)——林業、漁業の認可の可能性を探る目的。現在タイの私企業18社がビルマでの森林伐採を許可されているが、国境の反政府

少数民族によって操業が妨害されている。

ト首相、外交政策不变を強調、また外相の活動を賞讃——外相によれば、首相は閣議でブッシュ大統領に手渡した覚書の内容は外交政策の変更を意味していないと説明。また情報筋によれば、首相はJIM IIでの外相の活動を賞賛した。

3月

1日 ト社会行動党(SAP)閣僚、シッティ外相(SAP党首)にチャーチャーイ首相(タイ国民党党首)との政策協調を要請——ククリット元首相(元SAP党首)が首相と外相の外交政策の相違を批判し、SAP内部で外相と他省大臣とを交替せよとしたのを受けて。

トタイ国際航空(THAI)、政府の同社株式上場政策に反対を表明——THAIは先週行なわれた理事会で、政府の株式上場計画に反対する方針を決定した。

2日 ト首相、タク・越外相との会談を延期——午前10時予定の会談を急規延期。決定は首相自身が行った模様。首相は延期理由をスケジュールが過密なためとしたが、政府筋ではベトナムがJIM IIで強硬姿勢をとり会談がストップしたことへの抗議の意味があるとしている。

ト浅尾氏(三井物産ラオス支店長)誘拐事件の捜査開始——1日ビエンチャンで起きた同事件の犯人がメコン川を渡りノーンカーカイ県に潜入した可能性から、ノーンカーカイ警察は協力態勢に入った。

3日 ト首相、タク・越外相と会談。

4日 トバンコク外で初の閣議をハジャイで開催、南タイ開発計画を承認——88年11月の南タイ洪水災害の復旧が一段落したのを受け、南タイ14県開発計画を承認した。計画の概要は以下のとおり。(1)沿岸、国境地域を輸出地区にする南部臨海開発計画、(2)アグロインダストリー開発、(3)観光促進、(4)自然、芸術、文化の保護。

トチャワリット陸軍司令官、89年中の退官を表明——司令官は9月の定期人事異動の時期に退官する意思を表明。4月からは自ら命令を発するのを止め、副司令官に権限を委譲する意図を明らかにした。

7日 ト首相、チャワリット陸軍司令官の留任を希望。

ト外相、首相と外務省の関係改善を強調——外相は、「首相はわれわれをよく理解している」と発言。これに対して首相は、両者の最終目標は同一であると語った。また外相の家族とは婚姻関係で結ばれていることを強調。

トアラタス・インドネシア外相来訪(～9日)。

トタイ・ベトナム合弁観光会社、チャーター便第1号をホーチミン市へ——タニニー・サイゴン観光会社(タニニー貿易とサイゴン観光会社の合弁で、88年12月15日調印)が最初のパック旅行を実施。

8日 ト皇太子、オマーン訪問(～10日)。

トワナ副内相、クロントイ・スマムの移住計画を発表——6ヶ月以内に希望する1000家族をプラーチーンブリ県へ移住させる計画で、すでに400家族が移住申請している。内務省は各家族に5つずつの土地を与える計画。

9日 トタイ警察、ルーイ県パクチヨム郡で浅尾氏救出——ビエンチャンで誘拐された浅尾氏を犯人との銃撃戦の末、救出。犯人3人(ラオス人)は射殺された。竹下首相は謝意を表するメッセージをタイ政府に送った。

10日 トチャワリット陸軍司令官、「開発師団」創設を首相が承認と発表——陸軍は東北タイと南タイの開拓プロジェクトを司る「開発師団」の結成を進めていた。師団は二つ作られ、第2軍区と第4軍区に配属される予定。

ト投資委員会(BoI)、ホテル建設に投資優遇を供与する方針を決定——観光地の客室不足を受けてバンコク、チェンマイ、ハジャイ、ブーケット、パタヤの5地区にホテルを建設する企業に対して。

11日 ト警察筋、浅尾氏誘拐事件は政治的背景ありと語る——誘拐犯人は6人の元右翼系ラオス兵で、リーダーは元少将。タイ人數人も関与していた。タイ・ラオス関係改善反対の意思表示として浅尾氏を誘拐し、関係に支障をきたそうという試みだったという説明。

12日 ト皇太子、バーレーン訪問(～14日)。

トシンガポール警察、不法就労タイ人370人を逮捕——現在シンガポールで就業しているタイ人は2万5000人程度とみられ、そのうち5000人は不法就労者とされている。

14日 ト首相、中国訪問(～17日)——シッティ外相を含む政府関係者23人と民間経済人143人が同行。

15日 トチャーチャーイ・李鵬会談——北京訪問中の首相が李鵬・中国首相と会談、中ソ関係の正常化はカンボジア問題の解決促進、アジア・太平洋地域の安定促進に不可欠という認識で一致した。また首相は、アジア太平洋諸国の経済会議(ホーク・オーストラリア首相の提唱)への中国の参加を呼びかけた。

ト内務省、ビルマ産木材輸入のための通過地点6カ所を開設——15日官報に掲載されたのは、スリーパゴダバズ(カーンチャナブリ県、94年2月まで)、バンタートン(チェンマイ県、94年2月まで)、バンプラトゥムアンノク(メーホーンソン県、94年まで)など。

トCPグループ、中国でのビール工場開発に参加を公表——CPグループのチアタイ社副社長タナコーンは、オランダ、中国との合弁で上海にビール工場を建設し、年初に生産を開始したと発表。株式の50%は中国側が所有し、残りの50%はCPグループとオランダ・ハイネケン社が等しく所有する。CPグループ代表はブラックタイガー養殖(海南島)、ホンダとの提携によるオートバイ組み立

て工場(上海)など、積極的に対中投資を進める方針。

16日 ト首相、北京で民主カンボジア三派代表と会談——首相はシアヌーク主催の午餐会に出席。キュー・サンファン(ボル・ボト派)、ソン・サン(ソン・サン派)も同席。

ト国家港湾管理委、レームチャバン深水港民営化合意。

17日 トチャーチャーイ・鄧小平会談——会談の大半はカンボジア問題について。鄧は中国とASEANが一致してベトナムに圧力をかけることが重要だとした。

ト首相、5月の中ソ首脳会談終了まではカンボジア、ベトナムとの直接接觸を停止すると発言——中国からの帰国直前「タイは超大国でない」と発言し、中ソ両国にカンボジア問題解決のための影響力行使を要請。

19日 トポン副首相、首相政策顧問を批判——首相政策顧問は政策実行者ではないとし、彼らは目立ちたがっていると批判。また外務省、商業省内部では首相政策顧問の「妨害」に不満がくすぶっていると発言した。

20日 ト経済閣僚会議、第6次5ヵ年計画のインフラ整備用追加予算を承認——計画されていた2697億9800万バーツに837億8300万バーツを追加し、37プロジェクトに振り当てる。プロジェクトの内容は以下のとおり。(1)電力：発電・供給量の拡大、197億2200万バーツ、(2)通信：電話設備(移動式も含む)の拡充、65億8000万バーツ、(3)陸上輸送：高速道路・鉄道による経済圏の接続・渋滞緩和、239億5300万バーツ、(4)海上輸送：クロントイ港の混雑解消を民間中心に行う、(5)給水：首都圏への給水整備、経済・観光地域への給水整備、2億1500万バーツ、(6)住宅：バンコクに4000～6000戸の住宅建設、スラム居住者移住用の住宅2000戸の建設、5億4800万バーツ。

21日 ト首相、政策顧問に国際経済政策委に不参加を指示——ポン副首相が委員長である国際経済政策委への政策顧問の参加をやめさせて、事態の收拾を図る目的。

ト首相政策顧問が記者会見——バウォンサクは、これ以上の誤解を防ぐために今後国際経済政策委に対するコメントはしないと発言。スラキアットは、首相の承認を受けて国際経済政策委に同行し対米交渉を行った、交渉にあたっては他の委員と一緒に協議していたと語った。バンサックは、政策顧問は今回の摩擦で意気消沈することなく、首相に情報を提供し続けると発言した。

22日 トブッシュ米大統領、首相のホットライン設置提案を受け入れず——すでに両国間の通信システムは良好で、ホットラインの設置は必要ないとした。

ト崔浩中・韓国外相来訪(～26日)——24日に行なわれたタイ・韓国外相会談で、崔外相はタイに韓国の国連加入への協力を要請し、シッティ外相は韓国にタピオカなど農産品の輸入制限の緩和を要請した。

27日 ト第45回 ESCAP 年次総会、バンコクで開催。
28日 ト首相、インド訪問(～31日)——タイ首相のインド訪問は初めて。

ト首相、タイ人不法就労者へのシンガポール政府の対応を批判——シンガポール政府はこれまでタイ人不法就労を黙認しており、急な政策転換の意図が不明と発言。またシンガポール政府の行動は思慮に欠け、友好国に対してとの態度ではないとも発言した。

トアメリカ、タイ製ボールベアリング(ミネベア社製)に21.54%の相殺関税を正式決定——88年9月に仮決定されていた17.83%の相殺関税に上乗せする形。

29日 ト陸軍の「新しい希望」プロジェクトに関する内務省、陸軍、南タイ14県知事の会議開催——提出されたレポートによるとプロジェクトの目的は、(1)南部国境地域行政センター(SBPAC)による最南部5県の経済社会開発計画の援助、(2)宗教、民族、職業の背景の異なる人々の統一、相互の信頼を促進する、など。プロジェクトへの参加は一般公務員、警察、陸軍となっているが、南タイ各県代表からは陸軍参加に反対の意見が相次いでいた。

トマブタブット深水港建設の落札第1候補にイタルタイ(タイ・伊合弁)開発社——タイ工業団地公社理事会の決定。第2位は日本の大林組。最低価格を提示した韓国の現代は候補から外された。

4月

1日 トビルマ国境地域(ターク県)の住民3000人が一時避難——ビルマ軍が国境のカレン族反政府勢力司令部(第7師団)を攻撃したのに伴い、流れ弾がタイ側にも被害を与えているため。

3日 トM・タイ・グループ、華潤有限公司(中国)との合弁契約を発表——スチャイ・M・タイ・グループ会長が発表。国際展示センターとニュータウン(含ゴルフコース)をタイ国内に建設するプロジェクトで、総額は60億㌦程度。

5日 トタイ、ラオス、オーストラリア、メコン川架橋覚書に調印——ノーンカーカイで。調査、設計、建設の資金はオーストラリアが支出する。

6日 ト民主党年次総会開催——ピチャイ党首(副首相)の留任が決定。ピチャイの任期は1990年12月まで。

7日 ト商業省、タビオカボーナス割当の増量を決定——非EC市場にタビオカを輸出した企業には、1㌧につき1㌧のEC向け輸出を総量40㌧の上限で割り当てる。

8日 トコーンケーンで閣議開催——主な内容は以下のとおり。(1)歳出3350億㌦(89年度当初予算比17.3%増)の1990年度予算案を承認、このうち170億㌦が地方開発特別会計に回される。東北タイ水資源開発プロジェクトに

は5億㌦余りが支出される予定。(2)4校の大学新設を決定。東北タイに2校(スラナリ工科大学、ウボンラーチャターニー大学)、中部タイ1校(スリナカリソウロート大学チョンブリ校の格上げ)、北部に1校(スリナカリソウロート大学ビサヌローク校の格上げ)。(3)地方の土地所有権を調査する委員会の設置。

9日 ト仏法の力党、初総会——チャムロン党首は留任。

10日 ト米国たばこ輸出協会、タイ政府およびタイたばこ専売公社(TTM)を88年通商法301条に基づき通商代表部(USTR)に提訴——タイ政府およびTTMが、「正当な理由なく、差別的に」米国製たばこの輸入を制限しているとして。USTRは45日以内に提訴受理の可否を決定する(→5/26)。

ト政府第2次石油委、川上の2系列の立地を決定——芳香族系プラントはチョンブリ県スリラチャに、オレフィン系プラントはラヨーン県マプタットに建設。

11日 トチャワリット陸軍司令官、タイ・ラオス政策実行委員長としてラオス訪問。

トプラパート副外相、ビルマ訪問(～13日)——鉱業・エネルギー相、農林業相らと会談。

12日 トソウマウン将軍、タイ企業を優遇すると発言——訪問中のプラパート副外相に対して。タイはビルマの「真の友人」であるので、貿易・投資プロジェクトの3分の2はタイ企業に割当てるとした。

14日 ト学生代表、プラパート副外相のビルマ訪問に抗議——タイ学生連盟(SFT)代表が副外相と会見。民主化要求をした国民を虐殺しているソウマウン政権の正統性を認める行為はタイ外交の恥だと主張。

16日 トタイ軍、領土侵犯のビルマ軍に対して威嚇発砲——14日にカレン族反政府勢力を追ってタイ領(ターク県ターソンヤン郡メーラ村)に侵入したビルマ軍に対して。

ト大蔵省、タイ銀行協会(TBA)の国債準備率削減要求を拒否——TBAは11日に商銀の国債準備を総預金の16%から14%へ削減を要求。しかし大蔵省は、国営企業設備投資を進めるには国内資金を借り入れる必要ありとした。

18日 ト最高裁、3野党の解散を承認——人民党、コミニティ行動党、進歩党の解散を承認。3党の所属議員71名は、60日以内に他の政党に加入しなければ議員資格を失う。最高裁の承認の後、内務省はタイ統一党が「連帯党」と党名変更することを認める発表をした。解散した3党の議員は連帯党へ合流する予定。

ト外相、出稼ぎ労働問題協議のためシンガポール訪問。

ト中央銀行、商銀地方支店開設促進ガイドラインを発表——中銀は国内商銀15行に書簡を送り、年内に地方53県に328の支店を開設するよう要請。インセンティブと

して、(1)指定地域に支店を開設した銀行に対し、国債準備率規定(総預金の16%)を緩和する、(2)大銀行の地方支店開設3件につき、商業地域(バンコクを含む)での支店開設1件を認める、(3)中規模銀行に対しては、地方支店開設2件につき商業地域支店開設1件を認める、など。

21日 ト元人民党議員がタイ国民党に入党——与党入りしたのは、ハーン・リーナノン(ナコンシータマラート県)、ウィッタヤ・カナサ(ウボン県)、ジャチュロン・コチャスリ(チュムポン県)ほかの計9名。この結果タイ国民党議員は96名、与党連合議員229名、野党議員総数128名となった(下院議員総数は357名)。

22日 ト首相、上院議員94名を指名——憲法85条により上院議員の3分の1が任期を満了したため。26名が再指名を受けたがウクリット上院議長は含まれず。94名のうち、37名が軍人、4名が上級警察官、32名が民間企業家。重要人物は、チャトリ・ソーボンパニット(バンコク銀行頭取、タイ銀行協会会長)、サウェーン・ティラサワット警察大将(警察局副局長、犯罪抑止担当)、ワン・チャンスー(首相政策顧問会議議長)、ミーチャイ・ルチュバン(総理府相)、チャイアナン・ムダワニジャヤ(チラ一大政治学部教授)、スマモン・ソムサーン(チャワリット陸軍司令官の妹)など。

24日 トサノー国家経済社会開発庁(NESDB)長官、辞意表明——辞任は自ら決めたとして政治的な圧力を否定。

トプラバート副外相、ベトナム訪問(～25日)——ホーチミン市のタイ大使館跡地の再取得と国連難民高等弁務官事務所の第1次自主帰還民引き渡しの監視が目的。

25日 ト閣議、建設資材の輸入関税撤廃・削減を承認——国内の建設資材不足解消が目的。内容は、スクラップ鉄の関税撤廃、鉄鋼インゴット、ビレット、鋼棒、コークスを25%→5%。1年間有効。

26日 ト投資委員会(BoI)、日本からの投資を抑制する方針を決定——過去3年間に日本資本による649プロジェクト(2000億バーツ相当)が承認されたが、89年は200プロジェクト程度に抑える。日本からの急激な資本流入によって、インフラ問題(港湾設備、電話回線、工業用地、熟練労働力の不足)が顕在化しているため。

28日 トバンコクでインドシナに関する国際シンポジウムが開かれる——「インドシナ：戦場から市場へ」と題するシンポジウム。主な出席者はチャーチャーイ首相、タク・越外相、Kong Sam-o PRK副首相、ソン・サンCGDK首相、パオ・ラオス貿易・対外経済関係相、など。

29日 ト竹下首相来訪(～5月2日)——30日のチャーチャーイ首相主催の晩餐会で、竹下首相はカンボジア問題解決へのタイの努力を称賛した。1日の首脳会談では、タイ側は日本の対タイ貿易黒字の縮小、タイ製品輸入の

拡大を強く要請。

5月

1日 ト首相、メーデー集会に出席——首相の出席は8年ぶり。4万人の参加者の前で、社会福祉基金法制定と労働局の省への格上げに努力すると発言した。

3日 トクエール米副大統領来訪(～4日)——東南アジア諸国歴訪の一環として。首相との会談では知的所有権保護問題が話し合われた。4日、副大統領はサイトBカンボジア難民キャンプを訪問。

ト国会開会。上院、議長にワン・チャンスー議員を選出——選出後ワン議長は、首相政策諮詢委員会の委員長を辞任し、企業活動からも退くと発言。ワン議長は首相と親しく、またチャワリット陸軍司令官とは姻戚関係(ワンの甥がチャワリットの娘と結婚)にある。

4日 ト下院、森林伐採禁止関連2勅令の一つを可決——勅令反対のタイ人民党、連帯党から、88年末の南タイ洪水災害は天災で2勅令は過剰反応だ、政府は木材輸入から利益を得ている、このような重要事項は勅令にせず国会で法律として決定すべきだ、などの意見がでた。10時間の討議をへて、218対91で可決された。残り一つの勅令の審議は10日行なわれ、152対58で可決された。

ト下院、個人所得税減税の歳入法改正勅令を可決——1月1日に発効している大型減税勅令。

5日 トフン・セン PRK首相来訪——6日に首相、外相、チャワリット陸軍司令官らと、ベトナム撤兵後のカンボジア国内停戦について会談。

10日 ト野党、共同で憲法改正案を下院議長に提出——署名は野党、中立の仏法の力党議員から123集まった。内容は下院議長を国会議長とすることと両院審議会を下院規程で行なうこと。

ト財相、貯蓄促進政策パッケージを発表——過度の外資依存を回避する目的。預貯金利上限の引き上げ・撤廃、小口預金者の利子課税削減、生命保険加入者への税制優遇、社会福祉基金の設置など。

12日 ト上院、森林伐採禁止2勅令と個人所得税削減勅令を可決。

13日 トチェンマイで閣議開催——バンコク外閣議の第3回目。NESDB提案の北タイ開発計画を基本的に承認。主な内容は、(1)水資源開発：国家水資源委を創設し、ピン川、ワン川、ヨム川、ナン川、チャオプラヤー川を開発、(2)農業：農業発展のために公共部門を活用(中央市場の設置、輸送など)、(3)工業：チェンマイに輸出センターを創設、民間主導による工業団地の造成など、(4)観光：シンガポール—チェンマイ間にASEAN特急を敷設、チェンマイ空港の国際化、(5)国境貿易：対ラオス、ビル

マ国境貿易を管理する機関の設置、関連法制の整備。なお地域住民が反対していたケーンスアテン・ダムの建設については決定せず、詳細を検討することとした。

15日 ト皇太子、ソ連訪問(～21日)。

16日 トワン上院議長、民主主義発展のための軍の役割を強調——票が買収できる現状では眞の民主主義にはまだ遠く、軍の主導的役割が必要と発言。軍は政治に必要な理性・知識を備え、経済発展にも協力しているとした。

ト首相、バンコク外閣議の終了を宣言——14日にバンヤ首相秘書長が当面バンコク外閣議は行なわないと発表していたが、首相は完全な終了を宣言。

ト政府、知的所有権に関するベルン条約の批准拒否を決定。

17日 トサノー NESDB 長官辞任、後任にビシット副長官。

ト社会福祉関連 5 法案、下院第 1 読会通過——社会福祉基金法案、社会保障 3 法案、非労働関連疾病基金創設法案の計 5 法案。

20日 トビルマ軍がタイ領侵犯、タイ軍と衝突——約400人のビルマ軍兵士が、カレン族、カチン族反政府勢力ギャンプの攻撃のためムアイ川を渡ってタイ領(ターキー県メーツット郡)に侵入し家屋約100戸に放火、タイ陸軍・国境警備警察と衝突。

22日 ト政府、ビルマ軍のタイ領侵犯停止と村民への補償をビルマ政府に要求。

23日 ト大僧正、ボティラック師の僧籍剥奪を承認——地域・県僧侶代表者会議のボティラック師僧籍剥奪勅告をヤーナー・サンウォーン大僧正が承認した。後日開かれるサンガー委員会(宗務委員会)で正式決定される。ボティラック師は教団「サンティ・アソック」(1975年結成)のリーダーで、同教団は仏教界主流派に反しサンガー委員会の傘下に入ることを拒んでいる。ボティラック師は、僧籍を剥奪されても仏教伝道を続けると語った。

トスピン商業相、ビルマより帰国。共同貿易委員会の設置で合意——共同貿易委員会では、2国間貿易の拡大、バーツによる決済、ビルマ人商務関係官僚の教育などについて協議される。また同日政府は、ビルマ政府との漁業協力協定に調印。政府間レベルでは初で、タイ漁船は自由にビルマの漁港に寄港できるようになる。

24日 トチャムロン・バンコク都知事(仏法の力党党首)、ボティラック師支持を確認——ボティラック師が僧籍を剥奪されても、また逮捕・投獄されても支持することを確認し、信教の自由は基本的人権であることを強調した。チャムロン都知事は「サンティ・アソック」の熱心な支持者。

26日 トアメリカ通商代表部(USTR)、通商法スペシャ

ル 301 条による優先監視国リストにタイをのせる——今後 6 カ月に知的所有権保護の改善を求め、90年初にリスト見直しをする予定。

トUSTR、アメリカたばこ輸出協会の対タイ政府・たばこ専売公社提訴を受理(→4/10)。

29日 トサンガー委員会、ボティラック師の僧籍剥奪を決定——主流派の修道原理に従わないという理由で、ボティラック師とその弟子80人の僧籍剥奪を決定。ボティラック師は、宗務管理法に基づく刑事裁判による審判以外は何の効力も持たないとし、決定の受入を拒否した。

30日 トチャワリット陸軍司令官、「革命評議会」メンバーの逮捕を命令——ライナン「評議会」委員長(元タマサート大学講師)名で流されたリーフレットが議会制を否定し、国民を混乱させているとして。リーフレットの内容は、(1)「評議会」バンコク支局が国会の権力を担う、(2)「評議会」議長は、国会から「評議会」への権力委譲のための勅令を国王から賜る、(3)その後、プレーム元首相を「評議会」議長に、チャワリット陸軍司令官を首相に迎える、(4)新憲法制定まで現行憲法を停止する、というもの(→1988/5/19)。

31日 ト「革命評議会」メンバー 10 人を逮捕——逮捕されたのは、ライナン・アルーンランシー(「評議会」委員長、元タマサート大講師)、トンカム・ウィラット(「評議会」書記長)など(→6/1)。

ト中央銀行、定期預金(1 年以上)の金利自由化を決定——6 月 1 日より実施。普通預金、1 年以下の定期預金、貸出の金利上限は、それぞれ 7.25%、9.5%，15% のまま残される。

6 月

1 日 トプラサート逮捕——警察が「革命評議会」の創設者、プラサート・サブスントーン(元タイ共産党幹部、投降後はチャワリットの共産主義者融和政策の顧問に就任)を逮捕。

トプラマーン内相、各紙に「サンティ・アソック」に同情的な記事を書かないよう警告——同時にサンガー委員会、仏教に対する冒瀆的な記事を掲載しないよう警告した。

ト連合与党、憲法改正「妥協案」を下院に提出——野党が提出した改正案を次の総選挙後に発効させる内容。

ト連帯党、役員選出——党首: ナロン・ウォンソン、書記長: チャルームパン・シリウイコーン(元人民党党首)、副党首: プーンチュー・ロジャナスティエン(元コミュニティ行動党党首)、ウタイ・ピムチャイチョン(元進歩党党首)、その他 12 名。

2 日 トタイ工業団地公社、イタルタイ社とマブタップ

ト深水港建設契約を結ぶ——建設費用は17億8200万バーツで、このうち約10億5000万バーツ(52億3440万円)が円借款。

3日 トタイ・米共同軍事演習「コブラ・ゴールド89」、ビサヌローク県で開始(~21日)。

5日 ト政府首脳、中国6・4事件に眞直に反応——首相は、悲しむべきことであるがタイは中国と関係が密接なので多くは話せないと発言、また中国で強硬派が台頭した場合にボル・ポト派への援助が続行されるのではないかと懸念を表明。スントーン最高司令部参謀長は、現在の良好なタイ・中関係を損なう恐れがあるため対中批判は行なわないと発言し、軍事関係の不变を強調した。

ト中国大使館、タイ民間企業家と緊急会議開催——大使館員は、6・4事件は報道されているほど深刻ではないとし、経済改革、対外開放路線の不变を強調した。

6日 ト首相、中国、香港向け投資のタイ流入を期待——定例閣議で、6・4事件の影響で中国、香港向けだった投資がタイに流れる可能性が大きいと発言し、投資法、インフラなどの関係機関に準備を促した。

7日 ト土地改革法案、下院第2読会通過——論争の中心となっていた土地を受け取ることのできる「農民」を定義する第3条は、151対79で通過。第3条での「農民」の定義は、(1)貧困な人、(2)農林学部の卒業者、(3)農民の子供、のいずれかで、農業を生業にしたいが土地を所有していない者、となっている。

トサイアム商銀、最低貸出金利(MLR)引き上げ——12%→12.5%。すでにアニタヤー銀、タイ軍銀、シティーバンク、チェイス・マンハッタン銀、スタンダード・チャータード銀が同様の引き上げを行なっている。

8日 ト法務委員会、サンガー委員会のボティラック師僧籍剥奪の決定は合法と裁定——裁定を受けて教育省は9日、1週間以内に自主的に僧籍離脱するよう勧告。

トチャワリット陸軍司令官(最高司令官代行)、最高司令部将校の政治に関連する公式発言禁止を命令——第298/2532命令として発効。ただし、政治および民主主義発展を軍が監視することを止める訳ではないとした。

ト1986年9月クーデタ未遂事件関与の6人が軍籍復帰。

10日 トサンガー委員会、ボティラック師に対し1週間以内の僧籍離脱を命令。

14日 ト憲法改正法案、第1読会通過——両院合同の第1読会で野党案、与党案の一括採決の結果、賛成392、反対1、棄権42で通過。直ちに45名からなる特別委員会が設置され、法案の再検討後に第2読会に提出される。上院調整委は早朝、投票棄権を求める文書を議員に回覧したが(可決に必要な両院総議員数の過半数=312名の出席を阻むため)、欠席は187名にとどまった。賛成票のうち341が下院議員、51が上院議員。チャワリット陸軍司

令官、スントーン最高司令部参謀長、スチング陸軍副司令など主要な軍人上院議員は、陸軍航空機センター(ロップリ)開会式出席のため議会欠席。

15日 トボティラック師、IDカードを申請——僧侶にIDカード所持は義務づけられておらず、これによりボティラック師は自主的に僧籍を離脱したことになる。マナ教育相は、ボティラック師は法と仏教原理に反しない限り仏法を説くことが許されると発言。一方仏教主流派は、ボティラック師が正式な儀式において僧籍離脱を公言しない限り勝手な布教活動は認められないとした。

17日 ト国営企業委主催のセミナー(~18日)で、民営化に不満の意見が流出——ティエンチャイ副首相、プラムアン蔵相は、好況持続でインフラ問題が顕在化しており、電力、工業用水、通信設備などの不足を効率的に解決するためには民営化が必要だと主張。一方国営企業総裁の多くは、政府は民営化によって財政負担を減じようとしているだけだと不満を表明。

トチャワリット陸軍司令官、軍の役割は安全保障から国家経済発展援助に移ったと発言——チュラチャムクラオ陸軍士官学校7期生(元ヤング・タークのメンバー)との会合で、これまで軍の主要任務は国家安全保障であったが、状況の変化により、これからは経済発展のための政府支援が主目標になると発言。

19日 トボティラック師を逮捕、拘留——サンガー委員会の僧籍離脱命令に応じなかったため(1962年仏教法27条違反)。

20日 ト大蔵省、タイ国際航空(THAI)の株式上場計画を断念——スチョーン副蔵相は、大蔵省はTHAI株式上場計画を断念し、今後は運輸・通信省とTHAI役員会に任せると発言。ただしTHAIが株式上場をしない場合、その投資も政府の対外借入枠(年12億バーツ)内で行なうとした(~3/1)。

21日 トボティラック師、保釈。

トスクムパン首相政策顧問、陸軍司令官の「スワンナーム(黄金半島)」の概念に疑問の発言——スクムパンは、「もしスワンナームの概念が、インドシナ半島においてタイが政治的・経済的権力を行使するという意味であれば危険である」と発言。

22日 ト土地改革法案、下院第2、第3読会通過。

ト両院特別委、与党連合の憲法改正「妥協」案を支持——与野党双方の改正案が第1読会を通過した後に検討に入っていた。19対12で与党案支持を決定。

ト政府、ロンドンでユーロ・コマーシャルペーパーを発行——3億バーツ(77億円相当)のマルチカレンサー・オプションで、金利はLIBORより0.065~0.105%下げて設定される。調達した資金は返済資金の借り換え、資産調

整に充てられる。

27日 ト閣議、タイ発電公社(EGAT)理事会メンバー8人の更迭を決定——同時に新理事8人を指名。理事会は11人構成。更迭理由の公式発表はないが、更迭された8人は中国との合弁による発電所建設とEGATの民営化に反対していた。EGAT労組は他の25の国営労組の支持を受け、翌日から理事更迭撤回、民営化反対運動を展開。

30日 ト90年度予算案、下院第1読会通過。

ト土地改革法案、上院第1読会通過。

7月

2日 トシッティ外相、ASEAN外相会議(～4日)、拡大外相会議(6～7日)出席のためブルネイ訪問——外相会議では8月のカンボジア問題国際会議での共同歩調が探られ、拡大外相会議ではアジア太平洋経済協力機構設立への対応が討議された。

3日 ト首相、EGAT理事会メンバーを再指名——解任された8人のうち5人が復帰。また19日の不信任審議後、EGAT担当大臣をチャラーム総理府相から首相自らに変更する提案がなされた。4日の閣議で承認され、同日EGAT労組は6日間の運動を終結。

6日 トサマック・タイ人民党党首、連帯党との協調停止を発表——サマックは19日の4閣僚不信任審議において連帯党と共同歩調をとらないと明言。不信任閣僚リスト作成の際、サマックはチャラーム総理府相(大衆党)をはずし、パンハーン工業相(タイ国民党)を入れるよう要求したが、連帯党の反対で実現しなかった。

10日 ト憲法改正法案、上下院合同第2読会通過——次の総選挙後に改正を実施する与党案が248対77で可決された。軍人上院議員の欠席が懸念されていたが、有力議員はほぼ出席し与党案に賛成。

11日 トビルマ軍タイ領侵犯、タイ国境警備警察と衝突——タイ領内の難民キャンプ掃討を目的としたビルマ兵約500人がメーホンソン県ファイハイ村に侵入。国境警備警察と交戦しタイ側に1名、ビルマ側に2名の死者を出した。チャワリット陸軍司令官は、何度も警告しているので今後は敵意の態度をとらざるを得ないと発言。12日には、防衛大学代表のビルマ訪問(13～15日)を中止させた。

トラオス国営放送、タイのインドシナ経済政策を批判——ラジオ・ビエンチャンで4日に放送された論評をバンコクで傍受。首相の「インドシナを戦場から市場へ」という政策に対し、「タイは軍事力でラオスを破壊するのに失敗したので、今度は経済力を利用しようとしている」と決めつけた。

12日 トタイ銀行協会、定期預金金利自由化へ——1日に金利取り決めを行なっていたが、それより高い金利を

提供する銀行がでていたため。これにより18カ月定期預金10%，20カ月定期預金10.5%の取り決めが廃止される。

13日 トタイ領侵犯ビルマ軍撤退。

トラオス政府、タイのインドシナ政策支持の姿勢を確認——ラオス外務省は、4日の放送は政府の政策を示すものではないとし、放送の責任所在の調査を約束した。

14日 ト首相、国家肥料会社(NFC)の早期稼働に悲観的見解——東部臨海工業地帯のNFC工場予定地を視察した首相は、天然ガス価格が現在の半分にならなければ採算に合わず、工場の稼働はさらに遅れるだろうと発言。

17日 トシンガポール政府、不法就労外国人に対する最終恩赦を発表——18日から3週間以内の国外退去を認めた。鞭打ち刑・投獄が決まっていたソムキット・カムジャヤンほかのタイ人約500人にも適用。

ト大蔵省、支店開設許可を与える外銀8行を選択——選択した銀行名を公表しなかったが、イギリス、フランス、カナダ、ベルギー、日本の銀行であるとした。申請したのは23行。細部を詰めた後、閣議で決定される。

19日 ト下院で4閣僚に対する不信任審議(～20日)——スピニ商業相、チャラーム総理府相、サナン農相、プラチュアップ科学相に対する不信任審議。

ト港湾公社理事会、ガントリー・クレーン3基の購入を承認——ユーゴスラビア・メタルカ社から総額2億2800万ドルで。すでにクロントイ港には同社製のガントリー・クレーン6基が据え付けられている。

20日 ト投資委員会、ホテル投資への申請ガイドラインを発表——バンコク内での新規ホテル建設に対する優遇措置は観光公社規準の「高級ホテル」に限る、バンコク側に立地する場合は400部屋以上、トンブリ側の場合は200部屋以上、最低12階建て、などが内容。拡張投資、地方での投資についても規定。

21日 ト下院、4閣僚不信任案を否決——スピニ商業相(社会行動党)208対70、チャラーム総理府相(大衆党)210対90、サナン農相(民主党)186対89、プラチュアップ科学相(民主党)205対88で不信任案はすべて否決された。サナン農相の信任票が少なかったのはタイ国民党と社会行動党の議員に欠席する者がいたため。不信任案可決に必要な票数は179(下院総議席の過半数)。

23日 トプラムアン蔵相、付加価値税導入法案の国会提出を90年5月以降に延期——付加価値税委は89年中の特別国会で可決し、90年7月からの導入を主張していた。

24日 トプラソップ社会行動党スポーツマン、サナン農相は辞任すべきだと発言——不信任決議で20人以上の与党議員が信任票を投じなかつたことを重くみて。

26日 ト憲法改正法案、上下院合同第3読会通過、成立——496対0で可決。主要軍人上院議員は欠席。

27日 ト社会保障法案、下院第2, 第3読会通過——政府原案では労働福祉基金は雇用者、労働者から支出される(給与の1.5%相当額)ことになっていたが、改正案では政府も同額の支出を行なう。また原案で示された労働時間外の病気・受傷、出産、死亡、身体傷害への保障に加え、失業、老齢化、育児に対しても保障する内容。

ト恩赦法案、下院第1, 第2, 第3読会通過——反共産主義法違反者に対する恩赦。

28日 ト土地改革法案、上院第2, 第3読会通過、成立。

ト恩赦法案、上院第1, 第2, 第3読会通過、成立。

ト国会閉会。

29日 ト外相、カンボジア問題国際会議出席のためパリ訪問。

31日 トプラマーン内相、ソ連訪問(~8月9日)。

トタイ・米非公式貿易交渉、バタヤーで開催(~8月1日)——タイの特許権・知的所有権保護問題、外国製たばこ輸入制限問題が主な議題。

ト経済閣僚会議、第6次計画(~1991年)に37プロジェクトの追加を承認——インフラ関連投資で総額837億8300万バーツ。発電公社、通信公社、高速道路局、国鉄、空港公社、港湾公社などに振り分けられる。

8月

1月 トチャワリット陸軍司令官、クーデタの可能性を否定——タイ雇用者連合(ECOT)との会談で、自分の在任中にクーデタは起こらないと強調。

2日 トシサワット・ラオス人民軍総参謀長来訪——タイ政府のインドシナ政策支持の姿勢を再確認。

ト首相、ブルネイ、マレーシア歴訪へ出発(~5日)。

5日 トチャワリット陸軍司令官、国軍の50%削減方針を発表——数年で人員を半減させる一方、軍備の近代化を進める意向を発表した。

ト外相、シンガポールの米軍基地受け入れ提案に肯定的見解——4日のシンガポール提案に対し、東南アジアに戦略的勢力均衡をもたらすと発言。

6日 トスクムパン・チュラー大安全保障研究所副所長(首相政策顧問)、チャワリット陸軍司令官の発言を批判——スコータイマーティラート大学のセミナーで。政治家の汚職追放と同時に軍人も商取引・政治から手を引くべきだと主張し、陸軍司令官が1日に「政府関係者の90%は汚職をしている」と発言したのに対して、「(そのように主張する者は)まず自らの身辺を清潔にすべきだ」と批判。また陸軍司令官の「自分の在任中にクーデタの可能性はない」という発言も当然のことと今さら不必要であるとした。チュラチヨムクラオ陸軍士官学校のカリキュラムについても近代化のため改革が必要と発言。

7日 ト陸軍士官約1000名がスクムパン批判の集会——ヴィロート陸軍参謀長補、サンヤー第1軍団司令官、ワッタナ第9師団司令官らが参加。スクムパンの首相政策顧問辞任、チャワリット陸軍司令官への謝罪を要求。

8日 ト陸軍司令官、士官の行動を擁護、スクムパンは首相政策顧問辞任——チャワリットは陸軍士官の7日の行動を評して、陸軍が何を感じているか国民に示すのはよいことだとした。午後スクムパンの辞表を首相が受理。

ト港湾公社(PAT)労働者がスト——レームチャンパン深水港民営化と同港を運営する国営企業新設に反対して。午後にはクロントイ港の機能はほぼ停止した。9日、運輸相と労組の交渉で、閣議にレームチャバン港をPATに運営させる提案を行なうことで合意、ストは終結。

ト警察、「サンティ・アソック」に所属する僧侶105名を拘留——刑法208条「いかなる宗教においても、服装や他の物を使って自らが聖職者・修道者であると偽った者は、1年以下の拘留または2000バーツ以下の罰金または両方に処する」による。9日、警察は26名を無罪として釈放、10日には残りの僧侶79名を保釈した。

ト閣議、外国人投資家への3年間国内居住許可提案を承認——投資委員会(BoI)の提案。ガイドラインは、(1)BoI認可のプロジェクトに1000万バーツ以上投資し、その株式の25%を所有する者、(2)800万バーツ以上の国債を購入し10年以上保有する者、となっている。

12日 ト外相、シンガポールの米軍基地受け入れ提案はシ・米2国間問題でありタイは関与しない、と発言。

15日 ト首相、シンガポールの米軍基地受け入れ提案について閣僚に箱口令。

ト閣議、次期国家警察局長官にサウェーン大将(副長官、58歳)を指名——ボーカー現長官の定年に伴い、10月1日に就任する。プラマーン内相の強い推薦を受けていたが、首相が拒否するのではないかと憶測されていた。

ト発電公社(EGAT)担当にアヌワット総理府相、予算局担当にチャラーム総理府相——EGAT理事指名問題で担当を外されていたチャラームが、予算局担当のアヌワットと担当機関を交換する形の閣内人事。

16日 ト下院問題委、贈収賄疑惑の調査開始——7月の閣僚不信任決議の際、投票について賄賂を要求した議員がいたという疑惑について。

17日 ト大蔵省、長期海外借入の利子源泉課税免除期間を延長——8月末の期限を控え、6カ月間の延長を指示。

ト中銀、商銀の国債準備率削減を決定(14%→12%)。

21日 ト皇太子、ユーゴスラビア、ハンガリー、オーストリア歴訪へ出発(~9月4日)。

ト国家エネルギー政策委、石油製品物品税再削減を承認——7月10日の削減に続き、小売価格据え置きが目的。

22日 トタイ、ラオス、オーストラリア、バンコクでメコン川架橋会議(～23日)——橋の立地はノーンカイ県チヨムマニー村・ビエンチャン市ターナレーン間に決定。90年2月工事開始、94年完成の予定。

23日 トチャワリット陸軍司令官、反共産主義法(1952年)は時代遅れと発言——国内共産主義者の武力闘争はすでに終了していること、インドシナ諸国・ビルマは脅威ではなくなったことから、より広汎な国内治安法の制定が必要とした。翌24日、首相は賛意を表明。

ト蔵相、外銀9行と最終交渉(～24日)——支店開設交渉を行なったのはバークレイズ銀(英)、ノヴァ・スコーシャ銀(加)、ソシエテ・ジェネラル銀(仏)、ウェストパック銀(豪)、ABN銀(蘭)、三菱銀、興銀、長銀、住友銀。大蔵省の条件は、(1)登録資本5000万㌦以上、(2)住宅ローン以外の小口取引禁止、(3)活動開始後3年間で国営企業へ3億㌦以上の融資を行なう、など。蔵相は各行に3年間の活動計画の30日以内提出を指示。

26日 ト渥浩田・中国人民解放軍総参謀長来訪(～28日)——陸軍司令官、首相と会談。中国側は東北タイ緑化プロジェクト支援のためのトラクターほか重機械を贈呈。

28日 トBoI、サイアムケミカルズ・グループの深水港建設プロジェクトを認可——民間の深水港建設は初。シーチャン島に建設予定で投資総額は12億㌦。

トカンボジアへ自動車を初輸出——MMC シティポン社組み立ての自動車30台をサタヒップ港から。

トラオス、右ハンドル自動車輸入を禁止——ラオス国では自動車は右側通行(タイは左側)。明らかにタイからの輸入を禁止する内容。

29日 トBoI、外国投資企業の土地取得許可合意——工場敷地内での住宅建設は許可されていたが、今回の合意で工場隣接地での土地取得・住宅建設が認められる。

30日 ト首相、オーストラリア訪問(～9月2日)——ホーク豪首相らと会談。議題はアジア太平洋経済機構、カンボジア問題、二国間経済関係など。

9月

5日 ト閣議、1952年反共産主義法廃止、新国内治安法制定合意——閣議は、4日にチャワリット陸軍司令官が示した、(1)国家、宗教、王室の擁護、(2)立憲君主制下の民主主義擁護、(3)文化・伝統の擁護、の3点を基本に法案を作成するよう司法委員会、国家安全保障会議に指示。

ト閣議、一部銀行預金の利子課税廃止を承認——大蔵省の提案。満期1年以上・20万㌦以下の定期預金の利子課税を廃止する(現行は15%)。10月1日実施予定。

6日 ト臨時国会開会、90年度予算案下院第2読会。

ト共産主義容疑者12人を釈放——8月30日に施行された恩赦法で、84、86、87年逮捕の元学生運動指導者たち。

7日 ト90年度予算案、下院第2、第3読会通過。

11日 ト首相、ラナリット殿下(シアヌーク派)、ソン・サン(ソン・サン派)と会談——26日の越軍カンボジア撤退を控え内戦回避、暫定政権設立を訴えた。

12日 ト首相、キュー・サンファン(クメール・ルージュ)と会談——キュー・サンファンは、国連監視下の越軍撤退と4派連合政府設立がない限り内戦を続行すると発言。首相はシアヌーク殿下と会談する非公式代表団の早期北京派遣を決定し、軍は13日に中国側と接触を開始。

ト閣議、石油製品物品税減税を決定、実施——ガソリン1㍑当たり3.8→3.3㌦、軽油同2.6→2.3㌦、パンカーオイル同0.5→0.2㌦。

14日 ト軍定例人事異動発表——スチンダー大将の陸軍副司令官就任などチュラチョムクラオ士官学校第5期生の昇進が目立つ。10月1日実施。

18日 トビルマ軍代表24名、チェンマイ来訪(～20日)——タイ・ビルマ地域委参加のため。国境連絡事務所3カ所の新設で合意。

トリー・シンガポール首相来訪(～19日)。

19日 トフン・セン PRK 首相来訪(～20日)、チャーチャーイ首相と非公式会談——フン・センは内戦回避の交渉をシアヌークと行なう用意があると発言。

ト閣議、内務次官にアネック地方行政局長を指名——プラマーン内相はチャロン副次官の指名を強く主張していたが通らなかった。10月1日実施。

20日 トシアヌーク殿下と会談する非公式代表団、北京へ出発——パンサック・ウィンヤラット、クライサック・チュンハワン(2人とも首相政策顧問)、ナウェート陸軍中将の3人。21日にシアヌークと会談、シアヌークは、国連・平和維持軍の監視下で越軍カンボジア撤退が行なわれないと停戦はできないと発言。

トシッティ外相、タク越外相と会談——タイとベトナムの助力・友好がカンボジア問題解決の要、で一致。

21日 ト高速路・高速輸送公社、バンコク高架鉄道建設プロジェクトにアジア・ヨーロッパ企業共同体を選定。

22日 ト外相、国連総会出席へ出発(～10月10日)——途中ロンドン、ワシントンに寄り、帰途東京に立ち寄る。

23日 ト首相、ヨーロッパ歴訪へ出発(～10月4日)——スウェーデン、ノルウェー、フランスを訪問。

26日 ト閣議、タイ生まれ中国人への臨時入国ビザ発給を許可——これまでタイ生まれでも1949年に中国に滞在していた中国人は入国が認められていなかった。55～58年に中国へ帰国した者へのビザ発給も許可される。

27日 ト越軍カンボジア撤退監視のタイ代表団、PRK

の撤退証明に署名を拒否——カンボジア内で21日から26日まで撤退を監視したタイ代表団(代表=サード議員[タイ国民党副党首])は、完全な撤退は証明できないと署名を拒否。他の代表団(フィリピン、イギリス、チェコ、イランなど)のほとんどは署名を要請されていない。

29日 ト外相、国連総会演説——カンボジア問題が全面的・政治的に解決されなければインドシナに平和は訪れない、国連監視のない越軍撤退は信用できない、と演説。

10月

1日 トアメリカ、チャーチャーイ首相のカンボジア問題会議の提案は不必要という見解——ニューヨークでのASEAN外相との会談でベーカー米国務長官が発言。首相は9月下旬にカンボジア4派代表と接触し、4派とASEAN、越、仏が出席する非公式会議開催を提案していたが、ベーカー国務長官は、舞台裏で4派の勢力分割問題について働きかけた方がよいとした。

3日 トチャワリット陸軍司令官、定年前の辞職を再確認——軍定例人事異動の式場で、周囲(=チャーチャーイ首相)の留任指示に従うのはこれが最後と発言。同司令官の定年(60歳)は92年。

トタイ・ラオス合弁「共同開発銀行」、営業開始。

ト損害賠償のタイ・ビルマ会談開催(~5日)——88年9月から89年7月までにビルマ軍は11度タイ領に侵入し、死者2名、負傷者16名、その他の被害を出している。両国代表団は国境被害を受けた村落を視察し、ビルマ側は1900万バーツの損害賠償に合意。

4日 トタイ・米二国間貿易協議(~5日・ワシントン)——アメリカは知的所有権・特許の保護、たばこ市場開放を要求、タイ側はコメ市場開放・補助金の撤廃、タイ産品向け相殺関税・反ダンピング関税関係書類の公開、両関税の撤廃、砂糖輸入割当の撤廃、などを要求した。

6日 トビルマ人学生2人がハイジャック、ウタバオ空港に着陸——メルギー発ラングーン行のビルマ航空機をハイジャックしウタバオ空港に着陸。乗務員4人を残して乗客は解放された。ティエンチャイ副首相、チャワリット陸軍司令官らが交渉にあたった。犯人の要求はラングーン向けで、スー・チー女史の釈放、全ての政治犯(学生、僧侶を含む)の釈放、民主的政府の設立など。翌7日早朝、犯人は人質を全員釈放し投降した。9日タイ政府は犯人を強制送還せず国内で起訴することを決定。

トタイ・ラオス二国間協力協定調印——ビエンチャンでチャワリット陸軍司令官とシサワット・ラオス人民軍総参謀長が調印。協定の内容は、(1)技術協力(人材訓練)、(2)農業協力、(3)通信協力(ラオス国防省とタイ国軍最高司令部のホットライン設置、ラジオ局設置)、(4)運輸協

力(メコン川架橋)、(5)観光協力、(6)金融協力(「共同開発銀行」の設立)、など。

8日 トバンコク区議会選挙で仏法の力躍進——投票実施の7地区の総議席53のうち46を獲得、残り7議席はタイ人民党が獲得。投票率は17.6%にとどまった。

11日 トプラマーン内相、短期雇用禁止の省令に署名——省令の内容は、(1)季節労働以外の短期雇用禁止、(2)試用期間短縮(180→120日)、(3)試用期間を過ぎた労働者を雇用者の事情で解雇する場合は、1年未満は1カ月分、1年以上3年未満は3カ月分、3年以上は6カ月分の補償をしなくてはならない、など。

トタイ、ビルマ、架橋覚書に調印——メソット・ミヤワディー間架橋計画で三つの下部委員会(資金、設計、契約)の設置を決定。

18日 ト首相、任期満了前の辞任を示唆——『プラチャート・トゥラキット』紙のインタビューで、高齢(70歳)のため任期半分(90年7月)で辞任する可能性を示唆。

22日 ト首相、外交政策実施における首相と外務省の相違を肯定視——首相は、外相との間に軋轢はないとしたうえで、外相・外務省は各國との条約・協定を重視しなければならないが、自分はそれらの義務から自由であるため、政策実施過程で相違が起きると発言。同じ目標を達成するために、双方が努力しなければならないとした。

24日 ト首相、中国訪問(~26日)——25日、李鵬首相、楊尚昆国家主席、江沢民総書記と会談、自らのカンボジア問題会議提唱への中国の支持を取りつけた。26日、鄧小平と会談、カンボジアへの国際監視機構導入で一致。

トスクムパン・チュラー大安全保障・国際関係研究所副所長(元首相政策顧問)、外交政策における首相の権限拡大を主張——真剣にカンボジア和平を考えるなら外交政策決定・実施の一元化が必要であり、これを達成する方法としてシッティ外相の辞任があげられるが実現は難しい、と発言。

25日 ト社会行動党(SAP)議員、スクムパンを非難——24日のスクムパンの発言に対し外相自身は比較的穏やかに対応したが、プラソップ(SAPスポーツマン)、プラシット(外相秘書官)らはスクムパンを「ブノンベン政府の代弁者」として厳しく非難。

28日 ト閣議、国際会議場の建設を承認——91年にバンコクで開催予定の世銀・IMF会議にむけて、たばこ専売公社敷地内に政府国際会議場を建設する。

ト国家石油化学会社(NPC) プラントが稼働開始——東部臨海のマブタットに建設された第1号プラント(タイ湾産天然ガスからエチレンを分離)が稼働。

30日 ト对外債務委員会、90年度对外借入を11億9846万バーツに設定——高速道路、鉄道、発電、港湾などインフラ

整備を中心とした21プロジェクトに振り分けられる。

31日 ト閣議、学生革命(1973年10月14日)記念碑の設置を承認——タイ学生連盟を中心に設置許可を求める運動が起きていた。費用は76年以降差し押さえられている民間からの寄付によって賄われる。

11月

1日 トアメリカ通商代表部(USTR)、タイを通商法301条優先監視国リストに残す——USTRは5月下旬に発表したリストの見直しを行なったが、知的所有権侵害についての優先監視国にタイを残した。USTRが要求した、(1)91年中に知的所有権保護法を制定するよう努力する、(2)保護を有名無実化するような立法を行なわない、(3)保護法立法過程でアメリカと協力する、(4)特許保護期間を20年に延長する、の了承をタイ側が拒否したため。

トスピン商業相、1989~90年タビオカ輸出政策発表——在庫チャックを11月、1月、3月、5月、7月に行ない、輸出期はチェック後の5回とする。90年のボーナス割当は130万トッし、EC以外の市場に輸出した業者に対して最初の50万トッについてはEC外輸出:割当量=1:1、次の50万トッは1:0.9、次の15万トッは1:0.8、最後の15万トッは1:0.7で割り当てる。

トThe Nation プノンペン事務所開設。

4日 ト大型台風「ゲイ」が南タイ上陸——プラチュアップキーリーカン、チュムポン両県を直撃し、近隣10県で被害がでた。23日の内務省発表では死者529名。また家屋3万戸、農地113万ヘクタール(約18万ha)、船舶508隻、高速道路305カ所、鉄道、高速道路、配電・通信設備も破壊され、総額74億バーツの被害となった。国王、商業省は6日より食糧、衣料などの緊急援助を開始。

6日 トキャンベラアジア太平洋経済協力会議(AP EC)開催(~7日)、シッティ外相、スピニ商業相が参加——タイは会議の趣旨を全面的に支持。

ト首相、台風被害は軽いと発言——空からプラチュアップキーリーカン県の現地視察を行なった首相は、88年末の大洪水に比べ被害は軽いと発言。

7日 ト閣議、バンコク都知事選挙を90年1月7日に設定——チャムロン現都知事の任期は13日に満了する。

ト閣議、5億2300万バーツの台風被害緊急援助を承認。

ト台風被害を受けた住民が、首相の発言と援助の遅れに抗議行動。

8日 ト第2国家石油化学計画(NPC 2)のプラント第1号建設開始——東部臨海のマブタップ工業団地で。塩化ビニールモノマー、塩化ポリビニールなどを生産するプラントで、ベルギー Solvay et Cie 社が49%、タイ CP グループが45%を所有する。

10日 ト首相、台風被災地入り(~13日)。12日からのアメリカ、デンマーク訪問中止を決定——被害の大きいチュムポン県を視察し、政策顧問・外務省と相談した結果、10日夜外遊中止を決めた。

ト政府、今後2年間で540万トンのセメント輸入を許可——建設ブームによる供給不足への対応策。2年後には国内生産能力が拡大することを見込んでいる。

13日 トチャムロン・バンコク都知事、任期満了。

14日 トチャムロン、次期都知事選に出馬表明——内相は都知事代行にタムロン・バンコク首都圏顧問を指名。

ト閣議、30億バーツの台風被災緊急援助基金を設置。

16日 トシッティ外相、カンボジア問題解決への外務省の役割縮小と発言——「11年間カンボジア問題解決への努力をし続け、越軍撤退すでにタイの安全は保障されている」と発言し、今後外務省は対外経済問題に集中するとした。外相の越軍カンボジア撤退確認は初めて。

20日 ト都知事選立候補受け付け開始——24日の締切までに、チャムロン・シームアン(仏法の力党)、プラヴィット・ルチラウォン(民主党)、ニヨーム・プラカーム(大衆党)、デチャー・サワナノン(タイ人民党)、ほか12人が無所属で立候補。

21日 ト閣議、対ラオス禁輸品目リストの撤廃を決定——武器、化学製品など残っていた29品目の輸出を解禁。国境沿いの県政府はすでに10月に規制を緩和していた。

ト閣議、アンダマン海とタイ湾を結ぶ「ランドブリッジ」プロジェクトを承認——南部臨海開発委(委員長=首相)の提案による南タイ開発計画の一環。クラビー県とスラーターニー県に深水港を建設し、両港を鉄道、高速道路、パイプラインで結ぶ。南タイを中東から極東へ運ばれる原油・天然ガスの中継基地および石油化学工業地域にするのが目標。

ト閣議、セメント小売価格引き上げを承認——1トント当り1362バーツから1396バーツへ(2.5%増)。12月1日実施。

トケアンズ・グループ閣僚会議、チュンマイで開催(~23日)。

22日 トビチャイ副首相、ベトナム訪問(~25日)——ド・ムオイ首相、タク副首相(外相兼任)らと会談し、経済関係拡大のための委員会設置、漁業協定締結で合意。

ト蔵相、株式投資へのキャピタルゲイン課税導入を示唆——短期の投機取引を抑制し株価を安定させる目的。蔵相発言をうけ、翌23日のタイ証券取引所株価指数は27ポイント急落(789→762ポイント)。

26日 トビルマ政府、タイ国際航空機の領空通過禁止を撤廃——事前許可なしでビルマ領空通過が可能になる。ビルマは国際民間航空機構(ICAO)に加盟していない。

27日 トバンコク区議会議員選立候補受け付け開始——

今回は29の区議会議員選挙となる。投票日は90年1月14日。12月1日の締切までにタイ人民党189人、仏法の力党168人、民主党163人、大衆党56人、社会行動党35人、その他10人が立候補。

→中央物価統制・独占禁止委、物価監視を強化——当日開かれた委員会で物価の厳重監視を決定。スピノ商業相(=委員長)は、インフレ圧力を緩和するため法的措置の適用も辞さないと発言。

28日 →閣議、発電事業への民間企業参入を承認——国営企業民営化政策の一環。第1段階としてナームポン・ダム建設プロジェクトを官民合弁で行なう予定。

30日 →下院問題委、与党議員の賄賂請求容疑に証拠なしと結論——7月のサナン農相(民主党)不信任決議において与党議員数名が信任票と引き替えに500万バーツの賄賂を請求した、とチュアン保健相(同)とチャルーン副農相(同)が申し立てた件について。

12月

2日 →マラヤ共産党(CPM)、タイ、マレーシアと和平協定締結——ハジャイで。陳平CPM書記長、ワン・シデック・マレーシア内務次官、チャワリット・タイ軍最高司令官が調印。CPMの41年間にわたる武装闘争は終結。

6日 →蔵相、商銀に資金貸し出し計画の提出を指示——国内全商銀に6カ月ごとの貸出し計画を提出させる。

7日 →中銀、外貨規制を緩和——個人の事前許可なし外貨持ち込み・持ち出しを1万バーツまで認める(以前は持ち込み2000バーツ、持ち出し500バーツ)、輸出入業者は申請書なしで10万バーツ相当の財を輸出入できる(以前は5万バーツ)、商銀の外貨交換を1000バーツまで認める(以前は500バーツ)など。6日に遡って実施。

→大蔵省、90年度円借款の縮小を決定——OECD経由の90年度円借款を650億円(前年度比20%減)に設定。インフラ建設プロジェクトの国際入札により資金の投資者負担が増え、政府負担が減ったため。

8日 →警察、ビルマ反政府グループリーダー11人を不法入国で逮捕——全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)の議長を含む。タイ警察のビルマ反政府勢力逮捕は初めて。

10日 →蔵相、商銀に「非生産」部門への資金貸し出し抑制を指示——土地投機、贅沢品購入などが対象。

11日 →経済関係閣僚会議、インフレ抑制政策パッケージ決定——(1)必需品の供給増加(飼料輸入を自由化し食料品生産コストを下げる)、(2)政府支出の抑制(91年度財政赤字の縮小)、(3)マネーサプライ引き締め(中銀・国営企業債券却による過剰流動性吸収、対外借入利子免税廃止による外資流入抑制)、(4)商銀法定準備率の引き上げ(現在は7%)、(5)株式取引へのキャピタルゲイン課税を

準備(投機的取引抑制)、(6)土地投機取引抑制(利用目的の峻別、独立した地価算定期間の設置など)、(7)商業省が必需品の生産・価格を監視する。貸出金利上限引き上げによる全般的な経済引き締めは決定されなかった。

12日 →閣議、バンコク都庁助役にタムロン都知事代行を指名——内相の強い要請により、当初は1月7日の知事選後としていた助役指名を繰り上げた。助役指名は知事の推薦に基づいて行なわれるため、タムロンは自らを推薦したことになる。その後、都知事代行による指名の合法性について野党、学者、学生から反論が続出。内相は「指名繰り上げは都知事選を公正に行なうため」と発言。

14日 →商銀3行、最低貸出金利引き上げ——タイ軍銀(12.5→13%)、シティバンク(12.5→13.3%)、バンカメ(同)の3行。

15日 →タイ、ビルマ、水力発電プラント共同開発に合意——サルウェイ川流域に建設予定。

18日 →ククリット元首相、シリントーン王女のラオス訪問(1月予定)に反対を表明——ラオスのタイ王族受け入れ体制が十分かどうか疑問であり、また安全面でも不安が残ると主張。訪問前に十分な調査が必要とした。

19日 →閣議、シリントーン王女のラオス訪問延期要請を決定——政府・軍が準備不十分のため訪問を延期させたい旨、王室およびラオス政府に伝えることを決めた。

→タイ農民銀、サイアム商銀、バンコク銀が最低貸出金利引き上げ(12.5→13%)を決定——タイ農民銀、サイアム商銀は12月26日、バンコク銀は1月2日に実施。

→ワチラロンコン皇太子、イスラエル訪問(～23日)。

20日 →中銀、商銀に貸出実績報告書の提出を指示——全貸出実績、預金獲得プログラム、実質営業コストなどの毎年提出を指示。初年の提出期限は90年6月30日。

→首相、タムロン・バンコク都庁助役指名の合法性について司法委員会の判断を求める——首相は、司法委員会の裁定を待って国王に上奏すると発言。

21日 →中銀、15億バーツの国債売リオペ実施——売り出された国債は5年満期、年利9.75%(うち7.25%は非課税)。

27日 →ピチャイ副首相(民主党党首)、辞表提出——閣議がタムロン・バンコク都知事代行の助役指名撤回を拒否した時点で、ピチャイは辞表を提出し、退席。

28日 →首相、ピチャイ副首相の辞任を了承——ピチャイは辞任の理由は個人的なことと発言、民主党も連合与党からの離脱を否定。首相も内閣改造の可能性を否定。

→タムロン・バンコク都知事代行、助役指名辞退を発表——プラマーン内相にもすでに伝達済みと発言。

29日 →副首相にチュアン保健相(民主党副党首)——民主党は与党連合への残留を決定し、ピチャイの後任はチュアン保健相、保健相にはマルート副党首。

1 タイ国政府機構図（1989年現在）



2 チャーチャーイ内閣閣僚名簿

(1990年1月31日現在)

副

首 相 Chuan Leekpai

(Dem)

首 相 Chatichai Choonhavan

(GT)

（農業・

副首相 Pong Sarasin

(SAP)

ネルギー

(外務省、運輸省、商業省、司法會議、

広報局)

副

首 相 Thienchai Sirisamphan

(Ras)

	(文部省, 体育振興庁, 動物園, 国家青年局)	保 健 相 Marut Bunnag 副 相 Suthas Ngern-muen 副 相 Prasong Buranapong 科学・技術・エネルギー相	(Dem) (Dem) (CT) (Dem)
総理府相	Boon-eua Prasertsuwan (首相官房, 汚職取締局)	(CT)	
総理府相	Korn Tapparangsee (投資委員会, タイ観光公社, 石油公社)	(CT)	
総理府相	Anuwat Wattanapongsiri (国家経済社会開発庁, タイ発電公社, 技術・経済協力局)	(CT)	
総理府相	Chaisiri Ruangkanchanases (会計検査局, 国家統計局)	(SAP)	
総理府相	Supatra Masdit (広報局, 国家教育委員会, 公務委員会)	(Dem)	
総理府相	Phol Roengpraservit (動物園, 体育振興庁, 国家青年局)	(UDP)	
総理府相	Chalerm Yubamrung (マスコミュニケーション機構, 予算局)	(MC)	
農業・協同組合相	Sanan Khachornprasart	(Dem)	
副 相	Charoen Kanthawong	(Dem)	
副 相	Udomsak Tangthong	(CT)	
副 相	Udon Tantisunthorn	(SAP)	
商業相	Subin Pinkhayen	(SAP)	
副 相	Pinya Chuayplod	(SAP)	
副 相	Chuchep Harnsawat	(CT)	
運輸相	Montri Pongpanich	(SAP)	
副 相	Nikhon Saencharoen	(SAP)	
副 相	Pratuan Romayanond	(CT)	
副 相	Anek Tabsuwan	(Dem)	
国防相	Chatichai Choonhavan(兼任)	(CT)	
文 副 相	Mana Rattanakoses	(CT)	
副 相	Sakul Sriprom	(CT)	
副 相	Mai Sirinawakul	(SAP)	
副 相	Pramual Sabhavasu	(CT)	
副 相	Suchon Champaonat	(CT)	
副 相	Niphon Promphan	(Dem)	
外務相	Siddhi Savetsila	(SAP)	
副 相	Prapass Limpabandhu	(SAP)	
工業相	Pramarn Adireksarn	(CT)	
副 相	Dusit Rangkhasiri	(CT)	
副 相	Paitoon Kaewthong (Ras)	(Ras)	
内務相	Banharn Silpaacha	(CT)	
副 相	Sanoh Thienthong	(CT)	
副 相	Santi Chaivirat	(SAP)	
副 相	Trairong Suwannakhiri	(Dem)	
副 相	Wattana Assawahem (Ras)	(Ras)	
法務相	Chamras Mongkalarat	(CT)	
		大 学 相 Tavich Klinprathum 政府スポーツマン Suvit Yodmanee (注) 略号…(CT) タイ国民党, (SAP) 社会行動党, (Dem) 民主党, (Ras) 民衆党, (UDP) 統一民主党, (MC) 大衆党, (PM) 首相の裁量による任命。	(CT) (PM) (Dem)
		■ 軍主要ポスト名簿 (1989年10月1日実施)	
		〔国軍最高司令部〕	
		最高司令官代行 Gen Chavalit Yongchaiyuth (留任)	
		副 司令官 ACM Voranart Apicharree (前空軍司令官)	
		副 司令官 Gen Pichitr Kullavanijaya (前陸軍司令官補)	
		副 司令官 Adm Sunthorn Krathes (前最高司令部副参謀長)	
		参 謀 長 Gen Sunthorn Kongsompong (留任)	
		副 参 謀 長 Gen Somkid Chongpauhya (前統合作戦部長)	
		副 参 謀 長 Adm Dusit Sitthisiri (前海軍監理部長)	
		副 参 謀 長 ACM Pisit Saligupta (留任)	
		〔陸 軍〕	
		司 令 官 Gen Chavalit Yongchaiyuth (留任)	
		副 司 令 官 Gen Suchinda Kraprayoon (前陸軍司令官補)	
		司 令 官 补 Gen Arun Pariwattidham (前陸軍副参謀長)	
		司 令 官 补 Gen Issarapong Noonpakdi (前第2軍区司令官)	
		参 謀 長 Gen Charuay Wongsayant (留任)	
		副 参 謀 長 Gen Viroj Saengsanit (前民事担当参謀長補)	
		副 参 謀 長 Gen Chatchom Kanlong (前兵站担当参謀長補)	
		参謀長補(人事) M-Gen Chaivyth Srimart (前陸軍人事部長)	
		参謀長補(兵站) M-Gen Vajira Suriyakul Na Ayutthaya (前第1軍区副司令官)	
		参謀長補(民事) M-Gen Chamlaeng Uchukomol (前第1軍区副司令官)	
		参謀長補(作戦) M-Gen Pramont Palasindhu (留任)	
		参謀長補(情報) M-Gen Thavorn Rattanavadi (留任)	

主要統計 夕イ 1989年

(使用記号: 一該当なし, …不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1 ドル=バーツ)

年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
バーツ	20.476	21.820	23.000	23.000	23.639	27.159	26.299	25.723	25.294	25.699

第1表 国民総生産(名目)

(単位: 100万バーツ, %は成長率)

	1984	%	1985	%	1986	%	1987	%	1988	%
消費支出	766,034	6.8	805,582	5.2	857,745	6.5	937,099	9.3	1,057,189	12.8
民間	635,939	6.2	662,665	4.2	713,138	7.6	789,375	10.7	898,768	13.9
公	130,095	9.7	142,917	9.9	144,607	1.2	147,724	2.2	158,421	7.2
総資本形成	238,622	9.2	240,283	0.7	237,447	-1.2	290,492	22.3	377,790	30.1
民間	156,546	8.1	148,363	-5.2	153,869	3.7	213,010	38.4	293,441	37.8
公	82,076	11.4	91,920	12.0	83,578	-9.1	77,482	-7.3	84,394	8.9
在庫増減	3,844	—	3,666	—	3,833	—	27,963	—	25,331	—
財・サービス輸出	216,411	16.8	245,251	13.3	290,169	18.3	371,521	28.0	505,315	36.0
財・サービス輸入	258,557	2.9	274,073	6.0	267,148	-2.5	368,288	37.9	530,825	44.1
国内総支出	966,394	8.9	1,020,709	5.6	1,122,046	9.9	1,258,787	12.2	1,434,800	14.0
統計誤差	7,018	—	-6,310	—	-27,367	—	-24,757	—	30,936	—
国内総生産	973,412	7.0	1,014,399	4.2	1,094,679	7.9	1,234,030	12.7	1,465,736	18.8
海外純要素所得	-11,451	—	-17,597	—	-22,437	—	-22,599	—	-25,330	—
国民総生産	961,961	6.5	996,802	3.6	1,072,242	7.6	1,211,431	130.0	1,440,406	18.9
人口(1,000人)	50,715	2.0	51,683	1.9	52,654	1.9	53,606	1.8	54,536	1.7
1人当たりGDP*	18,968(802)		19,287(710)		20,364(774)		22,599(877)		26,412(1,044)	

(注) *単位はバーツ。かっこ内は米ドル。

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, 各月号。

第2表 産業別国内総生産(1972年価格)

(単位: 100万バーツ, %は成長率)

	1984	%	1985	%	1986	%	1987	%	1988	%
国民総生産	377,784	6.6	389,148	3.0	405,260	4.1	439,912	8.6	488,655	11.1
海外純要素所得	-2,954	—	-4,965	—	-6,554	—	-6,449	—	-6,719	—
国内総生産	380,738	7.1	394,113	3.5	411,814	4.5	446,361	8.4	495,374	11.0
農業	73,977	5.6	78,539	6.2	78,725	0.2	77,163	-2.0	83,772	8.6
穀物	48,775	6.5	51,620	5.8	49,262	-4.6	47,011	-4.6	52,815	12.3
家畜	8,971	6.0	9,352	4.3	10,931	16.9	11,577	5.7	12,244	5.9
漁業	3,974	-0.9	4,105	3.3	4,459	8.6	4,319	-3.1	4,310	-0.2
林業	2,185	-0.1	2,117	-3.1	2,301	8.7	2,171	-5.6	2,072	-4.6
鉱業	9,535	19.4	9,901	3.8	9,705	-2.0	10,410	7.3	11,818	13.5
製造業	81,962	6.8	81,463	-0.6	89,305	9.6	101,414	13.6	114,038	12.4
建設業	17,547	11.2	16,635	-5.2	16,157	-2.9	17,470	8.1	19,866	13.7
電力・水道	9,023	9.3	9,934	10.1	11,162	12.4	12,161	8.9	13,787	13.4
運輸・通信	27,074	10.3	28,171	4.1	30,191	7.2	32,701	8.3	36,240	10.8
卸売業	62,074	7.7	64,162	3.4	67,050	4.5	74,730	11.5	84,613	13.2
銀行・保険	11,534	9.6	11,772	2.1	12,006	2.0	15,252	27.0	18,060	18.4
不動産	16,649	3.7	17,357	4.3	18,027	3.9	18,971	5.2	20,215	6.6
行政・国防	19,958	-0.7	21,358	7.0	22,030	3.1	22,683	3.0	23,550	3.8
サービス	51,405	7.8	54,821	6.7	57,456	4.8	63,406	10.4	69,415	9.5
GDPデフレーター	255.7	-0.2	257.4	0.7	265.8	3.3	276.5	4.0	295.9	7.0

(出所) 第1表に同じ。

第3表 国別貿易

(単位:100万バーツ)

	1984		1985		1986		1987		1988	
	輸出	輸入								
日本	22,787	66,059	25,828	66,587	33,134	63,656	44,608	86,864	64,412	148,905
中国	4,295	7,449	7,367	6,073	7,252	6,917	9,975	12,968	12,008	17,191
香港	6,646	3,050	7,807	2,931	9,000	3,659	12,560	4,875	17,969	6,369
台湾	2,431	6,797	3,130	7,793	3,691	8,730	4,442	12,491	7,339	21,334
マレーシア	8,278	11,921	9,646	14,825	10,025	10,118	9,971	12,000	11,946	10,748
シンガポール	14,722	19,373	15,350	18,746	20,689	15,845	26,993	26,030	30,981	38,196
インドネシア	1,101	1,868	1,176	1,657	1,516	1,641	1,590	2,856	2,160	4,390
ラオス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サウジアラビア	4,599	20,865	4,382	7,121	5,398	2,522	7,584	3,712	9,013	5,132
イラン	2,937	1	1,769	999	1,061	282	3,284	2	2,110	18
アメリカ	30,102	32,679	38,016	28,434	42,219	34,518	55,728	41,612	80,865	69,557
オランダ	17,472	2,721	13,772	2,482	16,996	2,429	19,991	3,948	22,015	5,461
西ドイツ	5,799	10,304	7,220	13,586	10,827	13,924	14,770	19,868	18,635	27,572
イギリス	3,918	5,739	4,703	6,335	7,443	7,767	10,721	10,834	14,885	15,185
イタリア	3,082	2,848	3,248	2,929	3,847	2,584	5,616	4,326	7,409	6,094
オーストラリア	2,866	4,621	3,370	4,155	4,180	4,241	5,544	5,840	7,517	8,779
その他	44,202	48,860	46,582	66,516	55,815	62,525	66,467	85,210	94,306	128,183
合計	175,237	245,155	193,366	251,169	233,383	241,358	299,853	334,209	403,570	513,114

(出所) 第1表に同じ。

第4表 主要輸出品

(単位:1,000トン, 100万バーツ, 単価=金額/数量)

	1985			1986			1987			1988		
	数量	金額	単価									
米	4,062	22,524	5,545	4,524	20,315	4,490	4,443	22,703	5,110	5,089	34,676	6,813
ゴム	690	13,567	19,662	761	15,116	19,863	886	20,539	23,182	938	27,189	28,680
錫	18	5,647	313,722	19	3,096	162,947	14	2,344	167,429	13	2,229	171,461
メイズ	2,782	7,700	2,768	4,013	9,261	2,308	1,649	3,928	2,382	1,214	3,828	3,153
タピオカ	7,088	14,969	2,119	6,319	19,086	3,020	6,211	20,661	3,327	8,122	21,844	2,689
砂糖	1,724	6,247	3,624	1,961	7,271	3,708	2,026	8,573	4,207	1,855	9,664	5,209
エビ	24	3,439	143,292	28	4,391	156,821	34	5,749	169,088	50	9,698	193,960
葉タバコ	33	1,580	47,879	33	1,487	45,061	27	1,286	47,630	31	1,351	43,580
集積回路*	577	8,248	14,281	797	12,818	16,083	950	15,179	15,978	—	18,854	—
繊維製品	—	23,578	—	—	31,268	—	—	48,555	—	—	58,627	—
その他	—	81,097	—	—	102,611	—	—	140,072	—	—	203,003	—
合計	—	193,366	—	—	233,383	—	—	299,853	—	—	403,570	—

(注) *数量は1,000ユニット。

(出所) 第1表に同じ。

第5表 財別輸入

(単位: 100万バーツ)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988
消費財	22,038	22,692	23,966	24,466	33,844	38,703
非耐久財	12,251	12,184	12,805	12,982	16,707	20,346
耐久財	10,057	10,508	11,161	11,484	17,137	18,357
中間製品・原材料	66,474	69,613	75,772	84,333	119,792	179,847
消費財用	44,122	47,089	51,107	61,191	84,737	118,897
資本財用	22,352	22,524	24,665	23,142	35,055	60,950
資本財	69,814	73,607	75,404	78,316	105,916	203,874
その他の	78,013	79,243	76,027	54,243	74,657	90,690
うち石油・石油製品	57,065	57,353	56,719	32,354	44,177	38,829
合計	236,609	245,155	251,169	241,358	334,209	513,114

(出所) 第1表に同じ。

第6表 国際收支(暦年末)

(単位: 100万バーツ)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988
A 賀易収支	-89,237.1	-68,795.8	-61,671.5	-14,368.7	-43,827.8	-102,171.2
1. 輸出	145,076.1	173,520.0	191,703.0	231,481.4	298,099.1	399,230.2
2. 輸入	234,278.5	242,283.6	253,333.7	245,690.3	341,376.3	501,400.8
3. 非貨幣用金	-34.7	-32.2	-40.8	-159.8	-550.6	0.6
B サービス収支	16,574.8	15,199.4	15,252.6	14,969.6	28,713.4	54,376.6
1. 海運・保険	3,080.3	3,369.6	4,866.8	4,583.1	4,914.7	4,347.7
2. その他運輸	534.1	1,271.8	47.7	-366.8	4,663.4	8,858.2
3. 観光	17,154.3	20,026.9	24,146.1	29,522.7	40,121.6	63,606.0
4. 投資収益	-23,749.7	-30,219.0	-38,173.4	-40,836.3	-41,448.8	-43,776.3
5. 政府取引	1,134.8	1,302.2	1,940.5	1,269.8	503.6	623.5
6. その他の	18,604.6	19,447.9	22,424.9	20,797.1	19,958.9	20,717.6
C 移転収支	6,376.6	4,128.1	4,494.1	5,913.6	5,795.4	5,971.4
1. 民間	3,517.9	1,407.3	1,273.6	1,673.4	2,581.3	1,178.5
2. 政府	2,858.7	2,720.8	3,220.5	4,240.2	3,214.1	4,792.9
経常収支	-66,285.7	-49,468.3	-41,924.8	6,514.5	-9,319.0	-41,823.2
D 資本収支	34,680.8	58,364.7	51,432.9	11,353.6	21,111.5	72,604.8
1. 直接投資	8,191.9	9,624.3	4,379.2	6,880.1	4,711.5	27,357.7
2. その他民間長期	19,661.3	27,197.0	20,951.8	2,047.5	946.3	1,892.1
3. その他民間短期	738.7	15,877.8	7,098.9	9,056.6	4,111.4	33,342.2
4. 地方自治体	-	-	-	-	-	-
5. 中央政府	6,088.9	5,665.6	19,003.0	-6,630.6	11,340.3	10,012.8
E S D R割当	-	-	-	-	-	-
F 合計(A-E)	-31,604.9	8,896.4	9,508.1	17,868.1	11,792.5	30,781.6
G 誤差脱漏	13,526.9	1,691.5	2,955.8	15,710.0	6,390.2	9,708.1
H 総合収支(F+G)	-18,078.0	10,587.9	12,463.9	33,578.1	18,182.7	40,489.7
I 公的外貨準備高 (100万米ドル)	2,555.1	2,688.6	3,003.5	3,776.4	5,211.7	7,111.8
J 民間純外貨準備高 (100万米ドル)	-931.5	-993.7	-295.2	482.3	160.4	-681.4

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, 1989年10月号。

第7表 マネー・サプライ残高(各年末値)

(単位:100万バーツ)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989*
現金通貨	62,103	68,499	72,532	74,836	82,818	98,681	113,709	116,744
政 府	2,865	2,947	2,505	2,533	2,641	2,348	3,063	5,107
銀 行	5,247	5,905	6,483	8,309	8,125	9,680	11,693	11,846
民 間(A)	53,991	59,647	63,544	63,993	72,051	86,653	96,953	99,791
要求払預金	42,640	42,305	50,073	49,539	65,603	88,073	98,099	145,645
政 府	6,658	5,323	5,505	6,234	7,702	6,039	11,064	33,342
銀 行	11,027	13,613	19,343	21,434	26,525	36,291	37,496	46,792
民 間(B)	24,955	23,369	25,225	21,872	31,376	45,743	49,540	655,115
M ₁ (=A+B)	78,946	83,016	88,769	85,865	103,427	132,396	148,493	165,302
M ₂	364,800	452,800	542,500	597,700	674,700	808,600	956,100	1,038,300

(注) *1989年5月末値。

(出所) 第1表に同じ。M₂は Bangkok Bank, *Monthly Review*, 各月号。

第8表 バンコク消費者物価指数(1976年=100)

	比重	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989*
総合	100.00	192.6	194.0	200.2	203.7	209.0	216.8	227.0
食料	41.60	188.7	186.6	182.8	182.9	186.7	195.3	210.1
非食料	58.40	191.3	195.4	208.8	214.6	220.9	228.1	234.9
衣料	6.63	175.9	178.7	187.4	192.0	195.8	200.0	209.6
住居	24.19	187.5	194.4	209.3	221.3	206.7	208.6	216.7
医療等	5.48	189.3	195.0	202.5	203.1	231.3	238.6	244.9
交通通	8.28	250.1	248.3	277.1	268.1	265.8	271.7	278.9
教育等	10.05	180.6	184.0	188.5	189.8	192.7	203.7	211.2
タバコ・アルコール	3.78	160.4	160.5	180.2	188.2	199.9	207.9	209.5

(注) *1989年5月。

(出所) 第1表に同じ。

第9表 生産統計

(単位:1,000トン)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
米(もみ)	17,200.0	19,436.0	19,888.0	20,599.0	19,026.0	17,072.0	20,600.0
ゴム	552.0	587.0	629.0	722.0	790.0	921.0	960.0
メイズ	3,350.0	3,900.0	4,500.0	5,030.0	4,300.0	2,310.0	4,500.0
タピオカ	20,000.0	19,000.0	20,000.0	19,263.0	15,255.0	19,550.0	23,450.0
砂糖きび	23,916.0	23,325.0	25,053.0	24,000.0	24,441.0	27,200.0	36,670.0
水産物	2,100.0	2,389.1	2,252.2	2,352.9	2,677.6	—	—
錫	35.6	27.2	30.0	23.0	23.3	20.5	19.4
天然ガス ¹⁾	47,142	57,020	85,508	132,272	127,765	178,655	212,641
石油 ²⁾	—	2,218	5,100	7,593	7,344	6,108	7,020
亜炭	753.4	760.4	1,110.7	1,273.5	1,665.6	3,030.9	4,549
セメント	6,609.0	7,263.5	8,240.0	7,915.7	7,913.6	9,850.4	11,514.4

(注) 1) 100万立方フィート。2) 1,000バレル

(出所) 第1表に同じ。

第10表 政府財政(財政年度は10月~9月)

(単位:100万バーツ)

	1983年度	1984年度	1985年度	1986年度	1987年度	1988年度	1989年度 (当初)	1990年度 (当初)
歳入 予算 決算	177,000 175,133	192,000 180,821	213,000 209,210	218,000 211,628	227,500 239,502	243,500 ...	285,500 ...	335,000 ...
経常収入	137,451	148,821	162,210	165,628	197,502	249,973	262,500	310,000
租税	120,340	131,509	141,923	146,261	176,142	178,551	238,332	...
財・サービス販売	4,243	3,939	4,839	4,698	5,629	5,407	8,328	...
国営企業収益	6,066	6,307	8,802	8,537	9,106	8,827	9,044	...
その他の	6,802	7,067	6,647	6,132	6,625	6,716	6,795	...
国内借入	37,682	30,000	47,000	46,000	42,000	44,000	23,000	...
中央銀行	8,644	10,500	8,000	3,300	—	...
政府貯蓄銀行	7,500	7,000	13,000	16,000	10,000	...
商銀その他	21,538	12,500	21,000	24,700	13,000	...
国庫金	—	2,000	—	—	—	—	—	...
歳出(決算)	172,938	188,101	207,343	210,368	227,500*	243,500*	285,500*	335,000*

(注) *予算。

(出所) 政府予算局。

第12表 歳出省・機関別分類(単位:100万バーツ)

	1989年度	1990年度	増減率 (%)
中央基金	39,473	28,561	-27.6
総理府	2,053	3,291	60.3
国防省	44,484	52,635	18.3
大蔵省	68,319	73,463	7.5
外務省	1,250	1,506	20.5
農業組合省	19,592	26,880	37.2
運輸省	3,610	19,207	41.1
商務省	760	988	30.0
内務省	27,302	38,021	39.3
法務省	865	1,096	26.7
科学技術・エネルギー省	2,017	2,985	48.0
教育省	40,365	50,340	24.7
保健省	11,733	15,926	35.7
工業省	1,331	1,454	9.2
大学関係省	6,809	8,588	26.1
その他機関	871	1,185	36.1
国営企業	4,384	8,585	95.8
回転基金	285	291	2.1
合計	285,500	335,000	17.3

第11表 歳出機能別分類(単価:100万バーツ, %)

	1989年度	構成比	1990年度	構成比	増減率
経済開発	46,293	16.2	58,740	17.5	26.9
教育	47,358	16.6	61,267	18.3	29.4
国防	46,427	16.3	59,529	17.8	28.2
国内治安	12,500	4.4	12,805	3.8	2.4
借入金返済	66,501	23.3	69,574	20.8	4.6
公衆衛生	31,238	10.9	37,561	11.2	20.2
公衆サービス	8,053	2.8	35,524	10.6	1.0
その他	27,130	9.5			
合計	285,500	100.0	335,000	100.0	17.3

(出所) 政府予算局および官報。

(出所) 第10表と同じ。

第13表 源泉別財政収入(暦年実績)

(単位:100万バーツ、%)

	1984	1985	1986	1987	1988
租税	136,246(91.9)	144,947(90.2)	154,202(90.7)	185,690(91.9)	241,745(93.6)
所得税	31,810(21.5)	35,231(21.9)	34,767(20.5)	36,817(18.2)	51,896(20.1)
個人所得税	17,194(11.6)	19,841(12.4)	19,218(11.3)	19,194(9.5)	24,545(9.5)
法人所得税	14,616(9.9)	25,390(9.6)	15,549(9.2)	17,623(8.7)	27,351(10.6)
間接税	104,436(70.4)	109,716(68.3)	119,435(70.3)	148,873(73.7)	189,849(73.5)
輸入税	29,692(20.0)	30,742(19.1)	31,106(18.3)	40,002(19.8)	58,664(22.7)
輸出税	1,862(1.3)	1,079(0.6)	806(0.5)	1,301(0.6)	870(0.3)
営業税	30,191(20.4)	29,515(18.4)	28,150(16.6)	34,726(17.2)	51,796(20.1)
販売および手数料	2,131(1.4)	2,545(1.6)	2,906(1.7)	3,353(1.7)	3,793(1.5)
国営企業	3,509(2.4)	6,251(3.9)	5,836(3.4)	6,078(3.0)	6,326(2.5)
その他の	6,356(4.3)	6,909(4.3)	6,981(4.1)	6,900(3.4)	6,305(2.4)
収入合計	148,242(100.0)	160,652(100.0)	169,925(100.0)	202,021(100.0)	258,169(100.0)

(注) 第1表に同じ。

第14表 機能別財政支出(暦年実績)

(単位:100万バーツ)

	1984	1985	1986	1987	1988
経済支出	28,573	30,534	29,928	31,357	30,924
社会支出	55,419	58,949	60,156	63,421	65,647
防衛	36,034	43,184	41,125	41,485	44,149
行政	24,304	25,765	25,761	26,995	28,059
その他の	37,898	41,596	47,309	48,730	54,310
合計	182,228	200,028	204,279	211,988	223,089

(出所) 第1表に同じ。

第15表 財政收支表(暦年実績)

(単位:100万バーツ)

	1984	1985	1986	1987	1988
財政収入 ¹⁾	148,078.5	160,569.7	169,834.3	202,364.1	258,231.0
財政支出 ¹⁾	181,261.7	199,535.7	203,984.3	211,225.3	222,132.8
財政収支	-33,183.2	-38,966.0	-34,150.0	-8,861.2	36,098.2
財政借入					
国内純借入	35,868.9	31,588.4	50,248.8	10,638.0	-28,824.6
中央銀行	-3,283.7	11,325.9	-5,928.4	-8,558.1	-47,907.1
商業銀行	23,429.0	700.6	24,818.2	10,952.3	9,805.2
政府貯蓄銀行	8,934.0	8,358.5	23,553.1	3,888.1	-10,360.7
その他の	6,789.6	11,203.4	7,805.9	4,355.7	-1,083.4
海外純借入 ²⁾	-715.3	14,189.9	-6,451.5	-3,270.9	-4,537.0
その他負債(純)	-2,351.7	-6,119.1	-7,969.6	-333.7	474.3
国庫現金使用	381.3	-693.2	-1,677.7	1,827.8	-3,210.9

(注) 1) 第13,14表のそれとは合わないが、原資料には説明がない。

2) 政府の総海外借入の一部を示すのみ。

(出所) 第1表に同じ。

第16表 タイ政府の債務残高(曆年末)

(単位:100万バーツ)

		1984	1985	1986	1987	1988	1989 (5月末)
国 内	政 府 債 券	169,282.9	190,289.3	222,374.7	234,802.6	213,058.6	206,379.7
	I B R D 借款参加証券	241.4	145.0	41.5	—	—	—
	(年 間 純 増)	(+23,183.9)	(+20,910.0)	(+31,981.9)	(+12,386.4)	(-21,744.0)	(-6,678.9)
外	大 藏 証 券	12,000.0	12,000.0	12,000.0	11,500.0	2,000.0	2,000.0
	年 末 残 高 (A)	219,143.3	249,253.3	301,235.2	322,121.6	304,877.6	298,198.7
国 外	政 府 直 接 借 入	73,779.3	101,883.1	112,360.8	129,106.7	133,064.2	129,721.3
	(年 間 純 増)	(+17,062.5)	(+28,103.8)	(+10,477.7)	(+16,745.9)	(+3,957.5)	(-3,342.9)
	政 府 保 証 借 入	128,059.1	154,536.6	168,201.9	187,374.2	170,784.9	162,900.2
年 末 残 高 (B)		201,838.4	256,419.7	280,562.7	316,480.9	303,849.1	292,621.5
政 府 直 接 借 入 合 計		243,303.6	292,317.4	334,777.0	363,909.3	346,122.8	336,101.0
同 年 間 純 増		40,246.4	49,013.8	42,459.6	29,132.3	-17,786.5	-10,021.8
総 計 (A + B)		420,981.7	505,673.0	581,797.9	638,602.5	608,726.7	590,820.2

(出所) 第1表に同じ。

第17表 タイ国の全対外債務(曆年末)

(単位:100万バーツ, 1985~88年は100万米ドル)

		1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
公 共 部 門(A)	146,360	163,760	207,070	9,478	11,015	12,957	12,599	
長 期 借 款	138,492	157,939	201,438	9,406	10,954	12,891	12,343	
政 府 直 接 借 款	49,024	56,594	73,590	...	4,292	5,140	5,262	
政 府 保 証 借 款	89,410	101,209	127,731	...	6,543	7,552	6,753	
国 営 企 業 借 款	58	136	119	...	119	199	328	
短 期 借 款	7,868	5,821	5,632	72	61	66	256	
民 間 部 門(B)	86,600	92,975	140,191	5,221	5,014	4,543	5,293	
長 期 借 款	52,815	61,072	91,127	3,370	3,117	2,837	3,019	
短 期 借 款	33,785	31,903	49,064	1,851	1,897	1,706	2,274	
合 計 (A + B)	232,960	256,735	347,261	—	—	—	—	
(同米ドル相当額) (単位:100万米ドル)	10,129	11,162	12,800	14,699	16,029	17,500	17,892	
返 済 額 (同米ドル相当額) (単位:100万米ドル)	35,020	40,269	48,191	—	—	—	—	
債 务 返 済 率(%)	16.2	19.0	19.5	21.9	20.1	17.2	12.9	

(出所) Bank of Thailand, Annual Economic Report, 各年版。